

午後2時34分開会

○司会 それでは、定刻より少し早いですけれども、皆さんおそろいですので、第91回近畿ブロック知事会議を開会いたしたいと思います。

開会に当たりまして、会長でもあります荒井奈良県知事様より、ごあいさつをいただきます。会長、よろしくお祈りします。

○荒井会長 皆様、大変、超多忙な皆様ですが、奈良へお越しいただきまして、まことに光栄でございます。

また、きょうは、雨なので、随分申しわけないと思っておりましたが、大極殿へ行きましたときに、天皇陛下並みに雨が皆様の威力で雨が切れまして、無事外で記念撮影ができました。ほんとうによろこばいいただきました。定刻の予定よりも早いですけれども、マスコミの方もそろっておられるということですので、時間も限られておりますので、開始をさせていただきたいと思いますが、恒例の会議でございますが、それぞれ各府県で努力されていることをいろいろお聞きして、大いに参考になる議論をさせていただきたいと思っております。

多分、議題のテーマも多いですし、議論もたくさん出るので、時間が足らなくなると思いますが、できるだけたくさんのお意見を言ってもらえるように議事進行させていただきたいと思っております。

これを機会に、また各県の皆様、奈良へ機会を得てお越し願えたら幸いです。よろしくお祈りいたします。

○司会 それでは、これより進行を奈良県知事、会長さん、よろしくお祈りいたします。

○荒井会長 それでは、早速会議をやらせていただきます。お手元の資料がございますが、幾つかの協議事項をブロック分けをしております。例えば、災害については四つのテーマで御説明願って、一括して意見交換を行うということにしたいと思っております。お手元の資料の1から4まで関連提案ということにさせていただきたいと思っておりますが、まず最初は、井戸知事でございますでしょうか、台風12号災害に対する支援状況ということで、どうぞお祈りいたします。

○井戸兵庫県知事 台風12号で和歌山県さん、奈良県さん、そして一部三重県さん、大変な被害を受けられました。心からお見舞いを申し上げたいと存じます。

それに関連いたしまして、関西広域連合が中心になりまして各種支援をさせていただきましたのを取りまとめたものでございます。初期対応、物的支援書かせていただいておりますが、もうごらんいただいたらそのとおりでございます。

人的支援ですけれども、家屋被害調査の実施研修、あるいは災害救助法の市町村の方々への研修、あるいは人的応援体制をどのようにしていくかということで、公共土木施設等の復旧支援につきまして36名の職員を現在派遣をさせていただいております。あわせて岩手県に和歌山県から派遣されていた職員の方々も戻られましたので、それを埋める形で6名の職員を岩手県に派遣をさせていただきました。その状況は総括表としては次のページに書かれております。

そして、ボランティア等の派遣につきましては、何回かそれぞれの地域が派遣させていただいているわけですが、現在もまだボランティアさんの協力が必要な場合には協力をさせていただこうとしております。

あわせまして、この大規模な広域災害時の対応につきましては、現在検討しております関西防災減災プラン、防災計画であります。この風水害編のまとめに参考とさせていただきたいと考えております。

私からの説明は、以上です。

○荒井会長　ありがとうございました。

では、関連で、紀伊半島大水害について、三県合同の提案を国に対していたしましたので、和歌山県知事、仁坂知事から御報告いただいて、続いて三重県知事、奈良県知事が補足説明をさせていただきます。

○仁坂和歌山県知事　ありがとうございます。

三県共同提案というのが資料になっておりますが、これは何じゃというのを御説明いたしますと、荒井知事の大変な尽力によりまして、国と三県で共同の復旧・復興本部をつくらうじゃないかと。本部までいきませんね。対策会議をつくらうじゃないかというようなことをおぜん立てしていただきまして、そこにスタートラインですから三県のほうから共同提案をさせてもらったというのがこの紙でございます。

この紙に基づきまして我々がいろいろ提案をさせてもらい、これに対して、そのときは政務三役以上は奥田国交相の副大臣、森本大臣政務官、関係各省の局長とか審議官の方おみえになったんですけども、そういう方と割合、余り木で鼻をくくったような議論ではなくて、割と真摯な話し合いができたというふうに思っております。

我々の提案は、多岐にわたっております。今、応急復旧なんかのとき、あるいは本格復旧の最初のところで助けてほしいような話というのが幾つかあります。これを整理をして、今ここにあるような形で申し上げましたが、やっぱり国にほんとに頼りにするのは、長期的な構造問題だと思います。

一つはインフラで、これは紀伊半島の悲願というのはアンカー型の高規格道路構造ということなんですが、東北なんかで津波が起こった、地震が起こったときに、くしの歯構造があったから早く助けに行けたんですが、紀伊半島だとほんとに絶望的に現状ではなりません。42号線という海岸線を通っている1級国道が、多分、津波になったらがたがた。今回も水害だけでも一時不通になって三重県側ではかなりの長い間、通れなかった。

それから、それを補完するために2級国土のネットワークを和歌山県なんか一生懸命つくってるんですが、それが今回は水害でぼこぼこに壊れました。これは地震でも多分、壊れると思います。42号線は、今度は津波になったら全く役に立たなくなると。そうすると頼りにするものは全くないんで、実は、無傷で残ったのは、ほんのちょっとだけ完成している高速道路でありました。こういうことで、ちゃんとしたものをつくっていただかないと、今後30年で70%の確率できちやんだから、津波のほうはお願いしますというような話をしました。

それから、熊野川という1級河川については、管理が非常に複雑になっています。多分、中心的な位置づけを占めてるのは国で、Jパワーの利水ダムのコントロールの問題も含めて、その前提としてとんでもない水がきてしまったわけですから、これをどういうふうに治水を再構築していくかということリーダーシップをもってやってくれよというような話をしたというのが大変、大きな話だというふうに思います。そういう前提で、細かいことを言うといろいろ文句もあるんですが、そういうようなのは置いときまして、これか

ら国といろいろ話をしていうことになってます。

それから、参考資料に、和歌山に関していうと、そろそろ復旧・復興だと、こういう国との関係も踏まえ、あるいは広域連合に助けていただいていることも踏まえて、我々なり
の目標をつくろうということでこのアクションプログラムをつくりました。短期は現在や
ってることと今年度中にやってしまうことで、中期は来年度やってしまうと。例えば、本
格復旧95%来年中とかですね、そんなようなことをやっております。それから、長期対
策は今、申し上げましたような構造問題がここに入ってきて、なかなか独力ではできない
ということになります。

一言で言いますと、応急段階では奈良県や三重県もそうだと思いますが、実は、かなり
もうほとんど全部と言っていいぐらい、少なくとも和歌山県に関しては観光とか、壊れた
うちは別にしまして、壊れたお店は別にしまして、残りのところのビジネスとかそういう
関係では全部もとどおりにしました。ところが、残念ながらその像は、イメージは、全国
でなかなか共有できないんですね。それでまだ行けないんでしょうというものが残ってお
って、それで現在困っておると。これを力を合わせて払拭していくというのがこれからの
仕事でもあるかなというふうに思っております。

いずれにしても、今、井戸さんからお話がありましたように、私自身に関していうと、
被災の直後から、連合長でもあるとともに防災の我々のリーダーでもあるところの井戸連
合長にいろいろお願いをして、先ほど御説明があったようなことをほとんどやっていただ
きました。どれだけ頼りになったかわからんということで、広域連合はええよというふう
に思っておる次第であります。一言申し上げさせて、私のお礼といたします。

○司会　　ありがとうございました。

では、鈴木知事。

○鈴木三重県知事　　台風12号の関係でありますけれども、まずは近畿ブロックの関係
の知事の皆様には、いろいろ御配慮、御支援いただきまして、ありがとうございました。

また、全国知事会の山田会長も全国知事会におかれましてはいろいろ御指導をいただき
まして、ありがとうございました。

三県提案につきましては、今、仁坂知事のほうからありましたように、今、提言をして
いるようでありますけれども、三重県におきましても人的被害は和歌山や奈良と比べると少
なかつたんですが、農業被害は、うち29市町があるわけですけれども、20の市町、あ
るいは住宅の床上、床下とかは15の半分を超える基礎自治体において被害があるなど、
被害全体で513億円ぐらいといわれているような状況で、県全体にかかわる大変大きな
災害でありました。そんな中、皆様のお助けもあって、今、復旧・復興に向かって全力で
頑張っているところであります。

三県提案の関係では、今、仁坂知事から言っていただきましたように、我々も三県で特
にこれから力を入れていくようなアンカールート、ミッシングリンクの解消、この部分に
ついては私たちも国交省を初め、関係省庁にもしっかりと提言をしていきたいと思いま
すし、あと、熊野川の治水という部分がやはり管理箇所が国、各県それぞれ分かれてい
て、あと、先ほど仁坂知事からもありましたように電気事業者がおって、なかなか全体的に県民の皆
さんが安心してもらえるような治水対策がとれてないという状況ですので、それについて
早急に検討を進めていくということが重要だというふうに考えております。

それから、うちのほうの関係でいきますと、この資料1の中にも配っていただいているんですが、「雨にも負けず 風にも負けない 熊野古道」という一枚チラシを入れさせていただいているんですが、和歌山さんの復興プランの次ぐらいですかね、復旧・復興アクションプログラムの和歌山さんのやつの次ぐらいに一枚、「雨にも負けず 風にも負けない 熊野古道」というのを入れさせていただいているんですが、実は、熊野古道は、ここに丸、バツ、三角ついていますように、三重県内の熊野古道につきましては大半が通れる状況であるんですけれども、これがなかなか正しい情報が伝わってなくて風評被害的になってしまっているということで、特に三重県内のこの熊野古道のところは関西方面、大阪発、あるいは京都発、三宮発の語り部と行くツアーというのが非常に人気がありまして、8月までは前年比300%から600%ぐらいでずっと推移してたんなんですが、9月は19%に落ち込むという状況であって、10月もまだ6割ぐらい減という状況になっています。シヤのパーキングエリアとか、あるいは大阪あきないまつりとかいろんところでこのチラシを配らせていただいておりますけども、そういう意味で観光の復旧・復興にもまたお力をお借りできるとありがたいなというふうに思っています。

その次のページから少し御紹介でありますけれども、3月11日以降、三重県は独自に津波浸水予測調査も出しまして、あわせて自助、共助の部分を中心とした緊急地震対策行動計画というのをまとめましたので、これは御紹介ということになります。ほんとにいろいろありがとうございました。

○荒井会長 ありがとうございます。

奈良県からもちょっと補足、追加させていただきますが、近畿ブロックの各県の皆様、また、広域連合からも御支援いただきまして、大変心強く思いました。ありがとうございました。

国と三県合同の会議をして真摯な議論があったと思いますが、三県で合同するというのも大事なんですけど、国のほうがまとまって来てくれたのが議論としてよかったのかなという印象を受けるぐらいでございました。

その復旧・復興の特徴は、三県とも被害の状況は大分違うんですけども、奈良は土砂崩れが大変1,800カ所あって、大きなのでも40カ所ぐらいあったということで、土砂崩れが大きな被害の態様でございますが、その中でも新しい道、橋は強かったということが現実に証明されましたので、先ほどアンカールートということをやはり三県合同の大きな目標にしていきたいなと思います。紀伊半島を南下する168、169は新しい橋、トンネルがやはり強いのかなと思いますので、それができると土砂崩れでも相当びくともしないというようなことでございます。

また、熊野川についても流域を国、三県でどのように管理していくのか、利水ダムばかりでございましたので、利水ダムの放水ルールなんかどうするのかというのは議題になりました。いずれにしても、御支援を賜りまして、ありがとうございました。

それでは次は、徳島県知事から、近畿府県合同防災訓練についての御紹介をお願い申し上げます。

○飯泉徳島県知事 今回の台風につきましては3連発であったわけでありまして、徳島だけを上陸した台風6号、また、徳島縦断いたしました体風12号と、そして15号であったわけでありまして、やはりふだんからの訓練以上の実践はなしということで、いかに

実践に備えた訓練をするのかというのが一番ポイントかと思えます。

そこで、今回の東日本大震災を経て最初の全国規模でのいわばこの近畿合同防災訓練、そして、近畿ブロックの緊急消防援助隊、この訓練を徳島小松島で10月29、30と行いました。全部では240機関、そして3,000人の皆さんに協力をいただいたところでありまして、皆様方の御協力いただきまして成功裏に終えることができたのではないかと思います。まず感謝を申し上げたいと思います。

そこで、今回のこの大きなテーマであります、津波型、例えば、3連動を想定をしようという形で今回の東日本大震災で大きなテーマになった、あるいは課題を一つ一つつぶしていこうと。特に津波によって沿岸部の病院がほとんどやられてしまった。その場合に、どうやって海上で漂流をし、あるいは陸上の避難者を救助していくのかという形で自衛隊の補給艦おうみ、あるいは海上保安庁の病院船、これを海上に浮かべまして、陸・海・空三つの自衛隊のヘリコプター、また警察、防災ヘリと、これを20基活用をいたしまして艦船は全部で12隻であります、今回トリアージ、これもDMATの皆さんを約100名動員をいたしまして、船の中でのトリアージ、また手術、そして入院と、こうした形をとらせていただきました。

今回、特に緊急消防援助隊につきましては、29日からの野営から始まりまして、私も各テント、各県のブースを回らさせていただきました、それぞれの装備、状況を見ても、なかなか頼もしいものが最近はできてきたなど。いざ発災となった場合にも十分に対応していけるのではないかと、こうした印象も強くしたところであります。

しかし、これからやはりテーマ性を持って、そして行っていく。来年は今度は兵庫県で行っていただくこととなっておりますので、ぜひ皆様方とともに、さらにこの近畿の力、3連動地震を初めとするいろいろな課題に正面から取り組んでいければと思います。

そこで、この徳島の資料の今の説明は1ページであったわけですが、ちょっと参考までに2ページをごらんをいただきたいと思えます。

今回、東日本大震災では関西広域連合で被災県を受け持つというカウンターパート方式、これを発災後つくったわけではありますが、事前にこれをつくっておけばもっと効果があるのではないかと、四国と中国の九つの県同士で事前にカウンターパート方式を今、既に組んだところであります。徳島から発案をさせていただきまして、例えば、徳島は日本で最初の隔遠地協定、同時被災を受けないということで鳥取と結んでおったわけではありますが、こうしたカウンターパート方式を広げるという形でありますので、近畿のこの知事会におきましても、構成メンバーで同時被災を受けないところと如何に組むのか、そして、日ごろから訓練をいかにしていくのか、ここがポイントになるかと思えますので、御参考までにお話を申し上げました。

以上です。

○荒井会長　ありがとうございます。

では、災害の関連で、次は流域治水政策について、滋賀県知事様から御説明お願いいたします。

○嘉田滋賀県知事　お時間いただき、ありがとうございます。滋賀県です。

今回、東日本大震災で津波、その流れの中で、今、徳島のほうで、また、海辺のほうではお備えいただいているわけです。それから、土砂災害というところでは和歌山、三重、

そして奈良の皆さんの大変な被害を見せていただいて、私たちもここを学ばせていただきながら次に備えさせていただきたいと思っております。

この滋賀県の流域治水というのは、はんらん源というか、河川の多いところで平野部でどういうふうに水害、あるいは災害に備えるかという一種の予防型の政策提案でございます。今、実は、タイでもあのような形でははんらん源で大きな被害が出て1兆円を超える日本企業への被害というようなことも言われております。もちろんタイの場合には、大変平野部であるから、いつまでも浸水をしてしまう。日本の平野とは違うんですけども、この河川の水害を防ぐのに今までは残念ながら、どうしても川の中だけで水を抑えるという流れでございました。これが国交省がやってらっしゃる河川整備計画ですけども、はんらん源全体を見ながら土地利用規制など含めて備える仕組み、そして、最終は命からがら逃げる仕組みということを少し一般論として提案をしようというのがこの流域治水対策でございます。

地図を入れさせていただいておりますけれども、こんな形で20年確率とか50年確率とか想定をするのではなく、最悪の事態まで含めて500年とか1000年の事態まで含めて、ここは危ないですよということを住民の立場で、あるいは進出する企業の立場で危機管理をすることによって、いざというときの命を守り、財産を守り、そして、企業の場合にはBCP、ビジネスを守るといような仕組み、これはぜひ提案をしていきたいと思っております。

今、関西広域連合では近畿地方整備局の権限を広域連合でと申し上げている一つの理由は、川の中だけで縦割りでは守り切れないところを土地利用を含めて流域治水、あるいは総合治水というところでやらせていただいたらという一つの提案でございます。のんきな予防措置を言っているかもしれませんが、災害受けられた皆さんのところから学ばせていただきながら次に対しての転ばぬ先のつえという提案でございます。

○荒井会長　ありがとうございました。

資料が提示されているのは以上かもしれませんが、ほかの鳥取県の知事、資料が入っております。どうぞ。

○平井鳥取県知事　そのあと、もう一つ、原子力発電所における安全対策の強化についてという資料を入れさせていただきました。

これは原子力発電につきまして、東日本大震災で大変広範囲にわたって影響を及ぼすことが明らかになりました。国のほうも、このたび我々の要望を入れまして、UPZ30キロメートル圏内の安全対策など従来とは違った導入をしようというようになってきたわけでありまして、これは私どもの運動が実った成果だと思えます。

ただ、頭の中でシミュレーションをしていますと結構大変なことです。例えば、ここにあってこれは山陰のほうの地図を載せてありますけども、同様なことが当然ながらこの関西でもあることは想定いただけると思えます。

ちょっとこちらのほうでお話を申し上げますと、30キロ圏内この中で人口どのぐらいいるかということと46万人いるんですね。鳥取県のほうは、この弓浜半島というしっぽのような形をした部分がありまして、境港市、米子市、これの30キロ圏内のところ、これ以外に都市化が進んでるところでございまして、わずかな地域でありますけど、ここに6万人の人がいると。そこから避難をさせなきゃいけないわけですね。

その避難をさせるに当たりまして、当然ながら要介護の人たちがいる。この要介護の人たちは、鳥取県でいいますと大体4,500人ぐらい要支援の避難者というのがいる。要支援の避難者4,500人のうち、県内でいわば受入先があり得るのは、いろんな基準がありますので、せいぜい500人ぐらいなんです。だから、4,000人ぐらいの要支援の人たちを県外で引き受けてもらわなきゃいけないということで、我々は中国地方の中で、そうした要請活動を始めたところです。島根県さんは隣県なんですけれど、もっと深刻でありまして、県庁所在地ですから県庁の機能も初めとした移転を余儀なくされるということになります。

こういうように甚大な影響があるわけでありましたが、今まだ国のほうではUPZの範囲の見直しというところが出てきただけでございまして、実態がまだ出てこないですね。例えば、モニタリングポストの設置、これも通常のモニタリングポストはこのたび2次補正で入りました。しかし、UPZ30キロの中で、本来求められるモニタリングポストはもっと高度なものです。例えば、風向とか風速だとかですね、そうした気象状況の観測、それから、調べられる放射線の種類についても多様なものでなければならぬ。こういうものをUPZ30キロの中で設置するように国に求めなきゃいけないと思います。

それから、SPDといわれます計測シミュレーションシステムがございすけれども、これも文科省のほうで所管をされていますが、周囲に対して操縦法が開示されていないという問題があります。こうした配慮を、ぜひ取り除いてもらう必要があるだろうと思います。もちろん防護服であるとか、30キロの圏内の外であってヨウ素剤など配備が必要だということになります。そうしたものに対する手当を、やはり国ないし電力会社が責任を持ってやることを我々は協働で求めていかなければならないのではないかと思います。

あわせて、これは国の要望として入れてもらいたいという趣旨で書いてありますが、本来であれば広域的な避難の問題なども私たちこうした広域な関西ブロックの中でも話し合いを始める時期にきているのではないかなと思いますので御提案申し上げました。

○荒井会長 ありがとうございます。

では、資料の説明は以上になるかと思いますが、災害関連の御発言ございましたら、どうぞお願いいたします。

福井県知事様。

○満田福井県副知事 きょう初めてこの話を事前に伺わずに、今、御提案をいただいたのでございますけれども、2点ほど、もしこの話題をこの後また事務的に整理していろいろと国へどうこうという形になるのであれば、ちょっと2点ほどと思いました。代理、満田でございますけども、つけ加えさせてください。

一点は、そもそも論なんですけれども、立地の立場からいたしますと、原子力発電所の安全基準の話をもともと今後どうするんだという出発点のところ、まだ全く見えてきていません。つまり、原子力発電所自体について、福島原発事故の検証を踏まえた新たな安全基準をではどうしていくんだらうかというそのところも最終的には安全委員会のほうへかかるわけでございまして、このところについても安全基準は早急に示して、では、そういう発電所についてどうしていこうかということで議論がなされなきゃいけないところなんですけども、前段のところ物が物すごく飛んでるなというような部分がございます。多少進みぐあいに差があるようでございます。

それから、御指摘のとおり、国としてさまざまな形で措置をしていかなきゃいけないというのがあるんでしょうけど、この圏内に入ったら一体何がどうしなきゃいけないのかいうこと、こういったことも決めなきゃいけない。それに対しては、先日うちの知事が細野大臣のところへお邪魔ときにも立地もしくは地域の情報ですとか、地域の意見は十分に聞いた上で詰めていくということを言われてるんですけど、ちょっと今まだそういう動きもないもので、地元の意見もよく聞くということ、それから、そもそも発電所の安全基準をどうしていくんだという一番根本のところも早急に国としてはお決めいただきたいなというそういうことを今、あわせて言ってきたというそういうことでございます。

以上でございます。

○荒井会長　ありがとうございます。

原子力と水害と大分様相が違うと思いますが、我々の議論ですから、どちらにしていたいただいても結構ですが、時間の範囲内で何でもおっしゃっていただけたらと。

鳥取県。

○平井鳥取県知事　ちょっと補足をさせていただきたいと思います。

今、満田副知事がおっしゃった点でありますけども、実は、資料7が、これは後ほど御説明があると思うんですが、関西広域連合として国に対して提案をしようとしているものでございまして、その15ページに原子力発電所の安全確保という項目があります。これごらんいただきますと、今回の原子力発電所自体の安全基準を明確化しようだとかそうしたこととあわせて、周辺対策が必要だということで関西広域連合としては国への申し入れをこれまでも同趣旨で行ってきまして、今後についてもやっていこうとしております。もし必要であれば、私は、福井県さんも入るような中で、この関西広域連合と同じような近畿知事会としての要請を本来はすべきではないかと考えております。その辺はまた皆様で御議論いただければと思います。

○荒井会長　原発の立地県と周辺県のことをあわせてどう国に要請するかと。安全基準は当然だと思いますが、圏域県内の対応というのはちょっと分かれるかもしれませんし、安全基準についても、だれがどのように決めるのかという課題があるかもしれませんが、要望をどのように取りまとめるかどうか、後刻で事務的に詰めながら決めていただくのも一つかと思いますが、時間の議事進行の観点のみでございまして。

滋賀県知事様。

○嘉田滋賀県知事　うちの場合には、EPZ10キロ圏ではなかったんですけども、今度30キロUPZになったときに、たちまち福井の若狭湾と近くになります。

そういう中で、私は、この災害全般なんですけれども、正しく知って正しく備えるということを経済界と共有をしながら、原発の場合にはスピーディーなデータをちゃんと国のほうで出していただいて、そして、いざというときにはこれくらいの飛散をしますよと、気象条件、地形条件含めて、そういう情報をぜひ広域で共有ができたらと思っております。

と申しますのも、言うまでもなく、空はつながっておりますので、特に滋賀の場合には若狭湾から風下になります。12カ月のうち10カ月ぐらいが風下になるものですから、しかも1,400万人近畿の皆さんの水源をお預かりしているという責任からしても、この広域のいわば放射線の分布に対するハザードマップというようなものも国に求めている

けたらと。それまでに暫定的なんですけど、滋賀県のほうが光化学スモッグのモデルを持っておりますので、11月の末にはセシウムで60ケースぐらいを出ささせていただけると思っております。それも事前にまた見ていただいて、少し走り出しておりますけれども、そのあたりの御理解もよろしくお願いいたします。

必要な情報は滋賀からも提案させていただきます。

○荒井会長 京都府知事様。

○山田京都府知事 まさに近畿においては、私ども京都も10キロ圏EPZを持っている形になっておりますし、もともと近畿は余り広くありませんので、立地周辺県の利害が対立してはいけないというふうに私は思っております。

それだけに、先ほど満田副知事からもありましたように、原発の安全基準について、これはまさに近畿の全員の生命や身体、安全がかかっている話、今、お話がありましたように、琵琶湖というのは近畿にとりましては、ほとんどの人間がその恩恵にあずかっている地域でありますので、これは今、福井県がおっしゃったような安全基準についてしっかりと施設ごとのものを含めて明確化していくということについて、今のよくわかんないストレスでどうなるんだということからすれば、もっと施設ごとに、そして、福島原発の状況も踏まえた形で我々に示すべきだということを特に福井県を中心に近畿で引っ張っていただくということが必要ではないでしょうか。そうした観点について、ぜひとも福井県さん、一番ここが知見のあるところでありますから、リーダーシップをとって近畿全体をまたいろんな面で御指導いただけたらというふうに思っております。そして、その中で、近畿ブロックでも国に対してしっかりと物を言っていくべきじゃないかなというふうに思います。

○荒井会長 ほかの知事様おられますでしょうか。井戸さん。

○井戸兵庫県知事 今の点については、関西広域連合でも言うんですけれども、福井県さんが入っておられたほうが国に対しても圧力が強くなるということもありますので、近畿知事会として強く要請をしていくということを確認させていただいたほうがよろしいのではないのでしょうか。

そのような意味で、先ほど荒井会長もおっしゃっておられましたけれども、どんなことをどう思い込むかについては、事務的に早急に取りまとめていただいて、そして、近畿知事会として国に対して物を申し出ていく、そういう形をとっていただくありがたいと、このように思います。

○荒井会長 この内容的には大変きりがないので、ここで近畿ブロック知事会としてどうアクションするかというフレームを皆さんで決めていただけると。ルールとしては、みんなではこれは言おうということが決まれば言おうと。安全基準をどうこうしろというのは多分、何かの文言が出るように思いますが、この圏域はこうだとか、立地県はこうで、ほかはこうだとかというとなかなかいかんですけどね、難しい面があるんじゃないかと思いますが、それは立地県さんの意向というのはやはり何ととっても大事ですので、その許容される範囲で近畿ブロック知事会で言える文言ができれば近畿ブロック知事会で物を申すと。関西広域連合でも言われますが、多少、立地県が入ってる近畿ブロック知事会で言うことが弱くなるといかんかもしれませんが、ちゃんと言えたら言うという方向で事務的に詰めるというのはどうでしょうか。

○井戸兵庫県知事 事務局で原案つくっていただいて、紹介をしていただいたらいかがでしょうか。

○荒井会長 よろしいでしょうか。事務的にね、そうしましょうか。

○井戸兵庫県知事 それから、もう一つよろしいでしょうか。

嘉田知事からの流域治水政策については、私ども勉強させていただいております、特に武庫川の総合治水という形で、もう5年間の武庫川委員会で議論を詰めてきまして、その成果を基本整備計画に盛り込みました。

ダムはこれから20年ほどかけて勉強していこうということになってますが、ダムの問題はオール・オア・ナッシングで、できない限り発言しないですよね。そうすると、その間、何もしないのかという話になりますので、その間を流域治水で対応していこうということにしていったわけですが、それに関連して、流域治水やろうとすると、どうしても権限のある者に対して理解を求めていかななくてはならないということになりますので、その権限のある人に対して理解を求めたり、協力してもらったりする根拠が要るな。その根拠をつくるために総合治水条例というのを今つくろうということで、かなり終盤になってきております。パブリックコメントも終わりました。

若干、補足をしなきゃいけない部分が、住民運動としての取り組みをどうしていくのかということと、植物とか植生に対する対応をどのように配慮していくのかというようなことは補足しなきゃいけませんけれども、とるべき手段としては、ほとんど総合治水条例として意見も聞いて体系化もできましたので、12月議会は難しいんですが、2月議会にはかけたいということで準備を進めているところでございます。また御紹介をさせていただきますので、もし見ていただきまして、専門家としての嘉田知事の御意見も伺わさせていただければありがたいかと、こう思っております。

○荒井会長 ありがとうございます。ほか。大阪府副知事さん。

○小河大阪府知事職務代理者 治水に対しましては、同じように大阪府も滋賀県さんのおかげでいろいろと新しい治水対策ということでしております。特に今やっておりますのは、府の管理河川につきまして、50ミリ、65、80といった段階をして、路線ごとに浸水の細かい地域に入っていけるような浸水図を予想図をつくっております、もう一部公表して、ただ公表するんじゃなくて、それをもとに土木事務所とその地域が一緒になって地域に入っていくって、それを見ていろんな議論をしようという形になっております。ことし、来年、3年には全路線やろうとしておりますけども、新しい形で動かさせていただきますので、いろいろとありがとうございます。

それから原子力の、知事さん御存じなんですが、昔、国民保護法ができたときに福井県さんのあそこにテロがあったらどうするんかというようなことを議論したことがあるんですね。そのとき逃げ方はどうするか、どこへ逃げたらいいかというのを当時、私、危機管理監してましていろいろ議論したんですけど、恐らく各府県でそういうデータ多分ある。ただ、恐らくそのときは余りそういうことを考えないでおこうということで、例えば、琵琶湖にそれ飛んでどうするかとろんな議論をしておりますので、ベースは恐らく当時の人あると思うんで、参考に一回見てもらったと思います。

○荒井会長 ありがとうございます。

ほか、ございませんでしょうか。奈良県も流域下水の考え方、大変関心と実質的な関係

がございます。大和川が亀瀬というところで狭まっておりまして、それが57年、大洪水になりました。総合治水でため池が6,000ほど大和盆地ありますので、ため池を渇水ため池というのが雨が降らないためのことよりも洪水のときに水をためるというように転換できないかというふうに今、考えて、渇水ため池から洪水ため池をため池の機能を逆にしようということをしております。なかなかいい場所にため池がないんですけれども、総合治水の考え方と同じでございますので、滋賀県の勉強もさせていただきましたが、ただ、地勢の状況が大分違うというふうに報告を事務的に受けております。また勉強させていただきます。

それと、原子力の安全性を国に安全確保というときに、その安全基準が安全かどうかというそのアセスメントをどうするかという課題があるように思いますが、最近、PTAという概念があるようで *participatory technology assessment* と、素人も参画して技術のアセスができるようにシステム化しよう。情報開示とわかりやすく技術を説明するといったことかなと思っておりますが、PTAというのが国の中ではまだそんな概念もないように思いますが、これは原発だけじゃなしに、ほかの災害にも適用できるような概念かと思いますが、安全基準、避難基準にも通じますので、また提言の文章的なことは事務的に詰めていただくということだと思いますが、災害については以上のような議論でよろしゅうございますでしょうか。

それでは、次の分野の議論がインフラの議論でございます。広域インフラの整備促進について、資料2と書いてございますファイルの二つございますので、一つ目は、新名神高速の早期整備でございますが、これはどなたが御説明されます。滋賀県知事様。

○嘉田滋賀県知事 では、一番古い、危ない混雑で困っております滋賀から口火を切らせていただきますが、ただ、この間、東京に行きましたときも、やはり京都、大阪、兵庫、奈良とかかわってまいりますので、補足をお願いしたいと思います。

言うまでもなく、名神高速道路にかわるリダンダンシーを確保する国土軸が必要なわけでございます。新名神が今、草津、大津のところとどまっております、例えば、このお盆のとき、名神高速道路、1日18万台、日本で最も混雑したのがこの草津から大津のところでございます。しかも混雑だけではなくて古いんです。日本で最古の高速道路と申し上げておりますけれども、昭和39年にできておりまして、供用から48年がたっている。そんな古いところに、しかも1日18万台も、もうこれ以上老骨にむちを打たないでくださいというのが私が名神高速道路のすぐ近くに住みながら声を上げたいところでございます。

例えば、その資料の中に、名神と新名神のトンネルの中をイメージ出ささせていただいておりますけれども、狭くて暗くて、そして鉄も摩耗している。しかも山のトンネルと橋という複雑な状態でございます。そういう中で、しかも琵琶湖西岸断層帯と花折断層と宇治断層とか、断層の上にあるものですから危ないということで、ぜひともここは早く新名神の延伸をしていただきたいということでございます。

その上、建設費は既に高速道路株式会社の中で確保済みで、西日本のほうも早くやりたいと言ってらっしゃいますので、国が一言ゴーサインだけ出したらいいという状態でございます。ぜひともこの近畿圏ブロック知事会議としても後押しをいただけたらと思います。

○荒井会長 ほかも資料がありますが、どうぞ、京都府知事さん。

○山田京都府知事 嘉田さんでいくと、多分、私は古い危ないの次にはもったいないとくるかと思ったんですがね。

○嘉田滋賀県知事 それは、もったいないと言っている知事でももったいない道路でございます。

○山田京都府知事 つくらないともったいない施設でして、これがないために近畿の一番大きな大動脈が今も大混雑をし、危ない状況にあるし、将来にわたってこのままでいきますと新東名ができたときにはとんでもないことになってしまうということを、まず我々みんなで考えていかなきゃいけません。今でさえも中央高速と東名のほうでは1日11万台なんですよ。これが大阪、名古屋は今8万台になっておりますので、3万台は流れていないというのが現状で、ここに新しい道路がきたらこの差がどんどん広がって行って、まさに名古屋から大阪のラインというのは取り残されてしまうという危機感を持っております。

それから、これはマスコミの方中心によくわかってもらいたいんですけども、コンクリートから人へという議論があるんですけども、コンクリートから人へというのは、まさに税金の配分をどうするかという議論なわけですね。税金の配分としてそれを建設に充てるか、福祉とかそういうものに充てるかという話なんですけども、これはその議論じゃないということは、もう一回確認をしておきたいと思います。

つまり、これはもうかる路線なんで、料金収入だけで賄えちゃうというところなんです。今も実は名神高速道路というのは、たくさんもうかってる中で、年間の料金収入のうち半分以上がほかの路線への補助になってるわけですね。その中で、きちっとこの新名神は十分に採算がとれてできて、供用中に建設した他のところにももっていけるといのもでありますので、コンクリートから人へという議論が当てはまらない全国ではまれな道路だということでもあります。

そして、ここにいるすべての人にかかわり合いが出てくるところでありますので、これができますと奈良県まであつという間に京奈和を通じて行く路線になってまいりますし、和歌山のほうにも行けるようになりますし、また、たしか三重のほうもまだ四日市のところで折り返したところなんかがあつて問題になってるというふうに思いますので、これはほんとにこれからの近畿圏、関西圏を考える上で絶対重要な道路であり、しかも国がオーケーと言え国は一銭の税金も使わずにできるという道路なんで、何でそうやって今これだけ経済の活性化がいわれているときに、国が、民間がもうかるからやらせてくださいという事業をやらせないのかということについては、しっかりとこの知事会から物を言っていってほしいなというふうに思っています。

○荒井会長 鳥取県関係の資料が出ております。

○平井鳥取県知事 徳島さんも同じような資料がございますけども、根本的なリダンダンシーの確保ということで、ちょっと地図をつけさせていただきました。今、名神の代替路線が必要だということでございますが、例えば、近畿自動車道紀勢線、あるいは近畿自動車道敦賀線、豊岡宮津自動車道、山陰道、こういうものがあればその代替性は図れます。また、阿南安芸自動車道や四国横断自動車道、こうしたものもそうしたリダンダンシーでは重要な路線になってくるだろうというふうに思います。

我が国の国家像を考えなければならないと思います。その意味で、幸い関西の場合は太

平洋側もあり、あるいは瀬戸内海を中心としたエリアもあり、また、日本海のエリアもあるわけでありまして、そうしたところがつながっていくことで、いわば国家の中枢軸をなす結節点になり得ると思います。その意味で、こうしたミッシングリンクの解消にも意を用いていただければと思います。

○荒井会長 徳島県。

○飯泉徳島県知事 今、平井知事さんからふれていただきましたが、徳島の利用の3ページをごらんをいただきまして、ここのところは阿南安芸自動車道もおっしゃっていただきましたので、私のほうからは、もう一点、3の2の枝番のほうとして高速道路の料金、今度は市民の話も含めて少し、かつても皆様方に一律料金の話、本四架橋の話のほうを申し上げましたが、実は、今回の8月1日から、従来、関門橋のような兆台強と、こうしたところ長大橋と、こうしたところが、当然、建設コストが高かったということで、料金が全国一律の24.6円よりもかなり高かったんですね。

しかし、長大トンネルであります恵那山トンネル、また、関門橋、こちらがとうとう24.6、陸路と全く同じになってしまった。しかし、それに比べて本四架橋の部分については陸上部も海峡部も高いと。これでは今、平井知事からもおっしゃっていただいたリダンダンシーとして、また、この大動脈の部分についてこれほど格差をつけられてはやはりおかしいのではないかとということで、またこの関西から一層の声を全国一律にすべきであるという声をぜひ上げていただければと思います。よろしく願いいたします。

○荒井会長 高速道路、高規格幹線道路の早期整備、新名神という具体的なこれを近畿ブロックの要望にするということについて、参加されるということによろしいでしょうか。近畿ブロックで文言つくるとということで。この項目について文言つくって提言するというところで事務的に文言を詰めるということにさせていただきたいと思います。

次は、北陸新幹線の整備促進についてでございます。

○満田福井県副知事 恐れ入ります。福井県でございます。

北陸新幹線の全線整備に向けましては、近畿ブロックの知事会、そして、関西の経済界においても御理解をいただいて、その関西のほうから北陸の方面へ向え行くという姿勢を示していただいておりますことに心からお礼を申し上げます。

この資料ございますとおり、先ほど道路の話で出てまいりましたが、複数の軸で交通のネットワークをつくると、こういうことでいきますと日本海側を経由するというこういうルートも非常に意義ある話でございます。

また、金沢でとまってしまうと、そのせっかく北陸と近畿圏とのつながりというものもだんだん疎遠になりかねない。東京圏のほうへどんどん近くなってしまいますので、関西と北陸とのつながりということについても影響が大きいかなというふうに思っております。

この図でありますとおり、敦賀までについては認可の申請が出ておりますので、ぜひ政府与党で御決断を得るべく働きかけをお願いしたいと、このように思っております。よろしく願いいたします。

○荒井会長 北陸新幹線も近畿ブロック知事会の要望事項としてということでございますので、文言もパンチの効いた文言を採用していただけますようにということで。

○飯泉徳島県知事 裏に書いてある。

○荒井会長 これによろしいでしょうかということですね。よろしゅうございますでし

ようか。では、頑張って北陸新幹線。

ほかのインフラについて何か御発言ございますでしょうか。三重県知事。

○鈴木三重県知事 今、荒井知事まとめていただきましたけども、私どもも新名神につきましては山田知事からありましたように、亀山と四日市間がまだ整備がされていないということで、東名阪があるんですけども、東名阪はNEXCO中日本高速道の管内の中で東名とか中央とかも全部入れて2番目に渋滞が多いということで、この前もNEXCOの社長から、今度、岡崎のところは6車線化になりますから、晴れてワーストワンですねと笑われたんですけども、そういうことで、我々も非常に苦労しておりますし、亀山西ジャンクションのところはフルジャンクション化になってませんので名古屋のほうから名阪のほうに大阪とか伊勢に抜けていくことができない状況になっていますので、このフルジャンクション化の問題も抱えています。そのようなことから、ぜひとも一緒にこの新名神の部分につきましては、我々も共闘して一緒になってやっていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○荒井会長 ありがとうございます。

インフラは以上のようなことでよろしゅうございますでしょうか。

それでは、次のちょっと幅が広いですけども、文化事業等の推進というテーマが資料3の幾つかの資料の中でございます。古典の日の推進について京都府の資料が出ております。

○山田京都府知事 よろしく願いいたします。先日、私ども国民文化際京都2011を行いまして、近畿の各県の皆さんにも大変温かいお力添えをいただき、無事10月29日から11月6日までの期間を終了することができました。大変、きょうお話ありましたように、やっぱり皇室が来られるとよく晴れますので、オープニングパレードも晴天のもとに行うことができました、大変、数多くの人に喜んでいただけたんじゃないかなというふうに思っております。

そうした中で、やはり文化の持っている力、文化というもののこれからの未来に若い世代を育てていく上でも、このことをやっぱり強調していく必要があるんじゃないかなということを痛感をしておりまして、ぜひともこの近畿という日本でも一番伝統歴史のある地域からこうした古典というもの、まさにマスターピースですね、これをしっかりと次の世代へ受け継いでいくための取り組みを提案をしていってはどうかということで、具体的には古典の振興のための法律を制定していただいて、まず全般的に振興施策というものを行っていただくと。

そして、象徴的な面から申しますと、秋は文化シーズンでありますので、11月3日は文化の日なんですけれども、その前の11月1日、これは源氏物語が記録上確認できる最も古い日付が1008年の11月1日なんですけれども、それで我々ちょっとお願いをしているんですけども、この日を古典の日という形にして秋の文化週間として若い人たちに古典を親しんでもらおうじゃないか、古典を読んでもらおうじゃないか。ですから、古典の日といっても休日にするということではなくて、逆に学校で古典を読んでもらうと。これから古事記やそうしたものが1300年を迎えて、ますますそうした取り組みもこの古典の日を中心に行っていってはどうかということで提案をさせていただいておりますので、よろしく願い申し上げます。

○荒井会長 ありがとうございます。

ほかの資料も関連があると思いますので、まず説明をいただきたいと思います。徳島県知事様。

○飯泉徳島県知事　それでは、徳島の資料の4、5、6、特にまず4ページをごらんをいただきたいと思います。

今、山田知事からお話がありましたように、ことしは第26回の国民文化祭が京都で、そして、来年は全国で初の一つの県で2度目の開催となります徳島が第27回の国民文化祭を受け持ちます。つまり、この関西の地から連続で国民文化祭と。この閉塞感漂う日本の中で、やっぱり文化の力でもってこの関西から元気を発信をしていこうと。例えば、この中で2番目にありますように、特に人形浄瑠璃、これはやはり関西の地から発信をしたものでありまして、京都、兵庫、徳島と三つで官民での組織を10月12日に立ち上げたところであります。

こうした形で今後ぜひ各県でのいろいろな文化イベント、こうしたものに広域的な視点、これをぜひ加えていただきまして互いに参加し合うということで、来年の徳島の国民文化祭では、一番下にありますように、全国の人形芝居フェスティバル、これを行いたいと考えておりますので、各近畿の各府県で行われておりますこうした人形芝居、こうしたものも一堂に結集をしていただければと。そして、それぞれのイベントをさらに深めていただきたいと、このように考えておりますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

○荒井会長　ありがとうございました。

奈良県からは、2点ちょっと御報告、呼びかけをさせていただきたいと思います。資料の中に一つは東アジア地方政府会合についてでございます。遷都1300年を記念して東アジア地方政府会合を呼びかけ、設立いたしました。奈良時代は国際交流が日本の歴史の中で最も盛んな時代であったということを思い出して東アジアの各国に呼びかけたものでございます。地方の政府の行政の課題を学び合おうといったようなことでございますので決める会議ではないわけでございますが、第2回目を昨年いたしまして、そこに書いてありますように、54の地方政府メンバーが参加していただきました。総領事館など外交機関も参加していただきました。

裏に書いてございますが、これまでの歩みということで21年から3年続けてこのような会議をしております。来年度以降も継続的に開催すべしということでございましたので来年もしたいと思いますが、近畿の知事の皆様のメンバーとしての参加も御要請させていただきたいと思います。

和歌山県知事様、三重県知事様には会合に来ていただきました。地方政府会合の概要が写真などで出ておりますが、課題が実に共通なものが多いということがわかってまいりました。ことしの会議では、危機管理ということテーマにいたしました。韓国の地方の政府の方からは、東日本大震災を受けて防災計画を見直したというような御報告がございました。中国の危機管理と、もう一つは地域振興をテーマにしたグループディスカッションをしたんですけれども、中国の地方政府の方からは、都市と地方、都市と農村の関係が今一番大事であるというようなテーマがございまして、そのように非常に共通するテーマがいろいろございましたので、またインド、フィリピンなどからは、このような会議を継続してやっていくれと、中国、韓国からもそのような声がございましたので、奈良は昔、遣唐使などで大変お世話になった国々でございますので、その歴史のゆえんをもってこのよ

うな会合をさせていただくということが動機でございますが、来年度以降も多少したいと思っておりますので、実務者でも結構でございますので、大変、勉強になるような雰囲気になってまいりましたので、どうぞ御参加をしていただけたらというふうに思います。

もう一つは、記紀・万葉プロジェクトでございますが、京都府知事様の古典の日とも共通することがございますが、古事記が完成したのは712年で、来年が古事記完成1300年でございます。日本書紀が720年で、あと8年後でございます。万葉集はこのあたりの時期に大伴家持がつくって、最後は鳥取県で最後の一首を詠んで万葉集が完成したわけでございますが、古事記、日本書紀は各地にいろんな関係する事項がございます。日本の古事記に親んでもらうという広いゆっくりしたプロジェクトを振興して奈良時代に完成したといういわれをもって音頭をとらせていただいております。島根県、鳥取県、または三重県、ほかの県からも、万葉集は特に富山県の関心が深いんですけども、高岡に大伴家持が30歳前にいてたと。400首ぐらいあそこで詠んでおられますが、そのようなことで、いろんなゆかりの行事もございますので、この古事記から日本書紀の8年間の間に記紀に楽しんでもらう、記紀・万葉に親んでもらおうと、あるいは深く理解してもらおうというようなことを展開したいと思っております。

最初のキックオフのようなことでは来年1月に首都圏シンポジウムをして各県の知事様にも参加していただきますので、このような行事の参加にも呼びかけさせていただきます。各地の伝承が結構残っておるのがわかってきておりますので、それを観光振興の一つの材料に使っていただくということもでございます。

また、古事記、日本書紀に書いてある歴史事象が万葉集にうたわれてるといった和歌山県の岩松の歌ですかね、王子様が白浜にいた天武天皇のところに行って、19歳だけでも自殺させられてしまうといったような白浜の話も古事記にも出てるし万葉集にも出てるというようなことで、両方一緒にあわせて読むとおもしろいようなことがあるというような読み方を奨励するといったようなことでございますが、そのような記紀・万葉プロジェクトをゆっくりと広く親んでもらう音頭をとらせていただきたいと思いますと思っておりますので、また近畿地方にはゆかりがたくさんございますので、呼びかけをさせていただきたいと思っております。

鳥取県様。

○平井鳥取県知事　それに関連しまして、2枚、私どものほうでも資料、別途配付をさせていただきます。

今の会長の御提案、大賛成でございますが、ぜひ来年1300年という節目を迎えますので、古事記についてこの関西一円で、例えば、渡り歩いてみるようなツアーだとか、それから、古事記いうても実は結構読まれてません。それを読み解いていくというのはなかなか難しいです。それはいろんなミステリーがありますので、それを読み解いていたり、いろんな説が分かれていたりするものをちょっとこれもミステリーとしておもしろく感じていただいてもいいんじゃないかなと。

私ども鳥取県でもこの資料にございますように、大国主命と白兔神社、白ウサギの伝説がございます。さらに赤岩神社というところでは実際には大国主命殺されてしまうんですけども、その八十神に殺された大国主命がハマグリの精とアカガイの精によってよみがえるといったような物語があったりします。

また例えば、少彦名命なんていうのはおもしろいもんでして、これは私ども鳥取県で淡島神社というのがあって、ここに祭られているということになってるんですけども、和歌山のほうにいくと、あっちに飛んでいったということになってまして、実は、この関西エリアでもどっちが本物だというような論争があってもおもしろいかなと思います。

そうやって膨らませていくと、これ一つで関西一円となった一体性のツアーが組めると思いますので、ぜひ会長におかれましては、せつかく奈良でこの会議も開かれたわけでありますので、来年この一大目標で大いに観光、あるいは文化で盛り上げようじゃないかと、そういうような取りまとめをしていただけるとありがたいなと思います。

あともう一点、ついでながら、明年、鳥取県で国際マンガサミットを開催をします。これ以前、京都府で開いたこともございますけれども、来年はこれを米子のまちを中心としてやることになっておりまして、ちばてつや先生とか里中満智子先生など日本側では取りまとめの中心になってそういう予定になっております。ぜひこの点でも関西一円でいろいろとかかわりあるところもございますので、積極的な御参加なり御協力をいただきければと思います。

○荒井会長 三重県様。

○鈴木三重県知事 先ほど荒井知事、それから、平井知事からありました提案について私も大賛成で、ぜひ来年1300年のことで具体的なつながる事業をやるというふうにしてあります。

我々も古事記の関係でいけば、古事記も日本書紀もたくさんありますが、古事記は古事記を解説し、古事記伝をつくった本居宣長が三重県松阪市の出身でありますから、そういう意味でも大変、縁が深いので、ぜひ荒井会長、平井知事おっしゃっていただいたようなことを私どもも協力して一緒にやらせていただきたいというふうにしてあります。

それから、飯泉知事からありました人形浄瑠璃の話ですけども、三重県にも400年以上続く志摩市に安乗地区という、これはフグで有名なんですけども、安乗地区に安乗の人形芝居のがあります、これも国の重要無形文化財になってまして、これはもともと大正期はちょっと中断してたんですが、大阪の文楽座の方々が来ていただいて、その神社の舞台で上演をしていただいたことから、もう一回盛り上げようというようなあつてでき上がったという、これも関西のつながりの中で復活してきたということもありますから、そういう形で一緒になって人形芝居とか人形浄瑠璃も含めて発信できるというふうに思っています。

それから、既に嘉田知事とか、あと、岐阜、福井、三重でまんなか共和国というのをやってみて、そこの文化の発信事業をやってみて、我々、松尾芭蕉が伊賀出身なものですから、その俳句の募集事業なんかでPRをまんなか共和国で手伝っていただいてまして非常に効果がありますので、広域でこの文化の発信というのは非常にいいと思いますので、ぜひ、奈良で今回開催したということもありますから、何か具体的なことにまとまっていけばいいんじゃないかなと思っています。

○荒井会長 ほか、ございますか。滋賀県知事様。

○嘉田滋賀県知事 資料は出しておりませんが、近江も琵琶湖も古典とは大変深うかかわりがございまして、そもそも紫式部が源氏物語を発想したのが石山寺というような伝説もございまして、琵琶湖そのものが交通の拠点でもございましたので、それこそ逢坂山から琵琶湖、そして、北陸に抜けるところの万葉の歌もたくさんございます。そういうとこ

ろで、ぜひともこの文化、古典の日というところは関西全体で一翼を担わせていただきたいと思います。

それから、人形浄瑠璃のことで、実は、集落の中で江戸時代からずっと保って維持しているところがあるんです。今でも毎年上演してるんですけども、長浜市の北富田という集落がございます。村の人たちがどうも阿波の人形浄瑠璃の人たちが大雪で閉じ込められて、そして助けてもらったかわりに一式置いていかれたというのが江戸時代にあっただけで、それを今でも保っております。ですから、住民の側からの地味な活動ではありませんけれども、そういうものも含めて全体として力が出していけるのかなと御紹介させていただきます。

○荒井会長　ありがとうございます。

ほかにございますか。井戸知事様。

○井戸兵庫県知事　徳島の飯泉知事が提案された人形浄瑠璃を中心に連携できないかという話は、ぜひ関西全体としても取り上げてもらいたいなと思っています。

というのは、幾つか紹介がありましたけれども、三重県の安乗ですか、それから、その滋賀の長浜の北富田、それから、京都も和知の人形浄瑠璃とか佐伯灯籠、大阪も能勢の浄瑠璃、淡路は淡路人形浄瑠璃、それから、鳥取は円通寺人形芝居とかね、徳島は阿波人形浄瑠璃、これ全部文化財に指定されてるんですね。ですから、それ以外の指定されてないんですけども人形浄瑠璃たくさんありますから、いわば関西文化圏構想の推進でもありますので、ぜひ連携事業を進めていくっていくことが望ましいのではないかと。

人形浄瑠璃もそうなんですが、あと能楽、だんじり、何も今のカーネーションじゃありませんけどね、これらも共通項がありますので、これらも含めて考えてみたらどうだろうかという感じはいたします。それが一つです。

それから、もう一つ、古事記1300年ですか、これは既に淡路が古事記の中で、いざなぎのみことがひしゃくでかきまぜたらぼたん落ちてオノコロ島が生まれたというそういう記述が最初に出てくるということもありまして、淡路を中心にもう既に幾つかの体系的な事業を組み立てておりますので、これは古事記1300年推進事務局がもしあるようでしたら、そちらに登録をさせていただいて、そして、どこで何をやっているのかというのが一覧できるような形で展開をしていくというのがいかがかなと、こう思います。そういう意味では、奈良県さんが事務局がもうあるんでございましょうか。

○荒井会長　このプロモーションの事業は、飯泉知事がおっしゃったように、基本的にはお互いに参加し合うというのが基本で無理がなくていいんじゃないかと。それと、もう一つは、リーダー県というのか、キャプテン県を複数でもいいんですけども、それに乗っついていこうというのが一つのやり方かなと思います。重複するテーマでもいろんな時期も違うし、そのような古事記については呼びかけて来年の首都圏シンポジウムを島根県さん、島根県も来年の8月に出雲フェアみたいな古事記にちなんだフェアをされるとか、そのような広報を首都圏ですと。一つのプロモーションの戦略で遷都1300年でしたんですけども、首都圏戦略をとるというのを一番盛り上がるのがまず首都圏から、火がつくのがどこからかというので、やっぱり首都圏の関心がいろいろ力があるというふうにしてやったのが成功した面がございますので、首都圏プロモーションを幾つか予算組んでやり始めておりますので、それを呼びかけて、例えば、知事さんが来てプロモーションをじかにし

てもらおうとか、例えば、万葉プロジェクトで富山の知事さんと万葉集のシンポジウムを東京でして、そうやって案内するだけで七、八百人来るんですね、東京の会館では。それで講演者を入れて、その地域の宣伝を間に入れるというタイプなんですけども、そうしますと古事記はちょっと難しいテーマですけれども、それでもゆかりの紹介するブースとか、パンフレットを並べるとかということで持って帰ってもらえますので、その経費が大変事業よりも共同というか、相乗り事業のほうが効率的だという面もある。リーダー県があればなおさらで、古事記は一つのテーマでここ数年やってきてきましたので、そのような事業を展開するときに御案内を差し上げて、また、いろんな事業をカタログ化といいますかね、この月はこのようなことを各地でやってるよということをもとめるような事務局作業も今、井戸知事の提案のようなこともよろしければ奈良県事務局ございますので、そのようにさせていただきたいと思います。

それと、古事記を売り出すときに、例えば、古事記伝というのは大変な書物でございますが、もう少し古事記に書いてない伝書というのは多分各地にあるんですね。古事記、日本書紀は勝者の書ですので、書かれなかったいわれというのは実は古い神社にあったり、それは敗者の根拠だったりして、それをこういういわれで古事記にこう書いてあるけど、実は、こういう抹殺された人がここに祭られているというのが最近ちょっと発見できておりますので、それも一つの売り出す地域のもうずっと千何百年伝承してる神社もありますので、それも一つのこういう機会の世に出るほんとうにめったにないチャンスかとも思いますので、ちょっと御報告もしておきたいと思います。

そのようなことで、文化イベントのリーダー県、音頭取り県があれば、ぜひ呼びかけてもらおうと。近畿は歴史を共有しておりますので、そのような事業に呼びかけてしてもらおうし、また、部分的には共同事業ということもあり得るかというふうに思いますので、それはそれで発展すれば。来年、古事記イヤーですけども日本書紀まで長くしようと。記紀というのはなかなか読み方も難しいところもあるので、余り深みにはまるといろいろ議論が出るということもちょっと感じ始めておりますので、プロモーションの仕方を慎重にはしたいと思っておりますが、関連のある伝承とか、いわれというのはこれは罪のないことでございますので、いくらでも観光振興の元手になるように感じております。

○鈴木三重県知事 私も初めて東アジア地方政府会合参加させていただきまして、荒井知事がほんと御尽力いただいて、大変すばらしい会合でありました。我々自身はパネルディスカッションでベトナムの方、そしてインドの方と一緒にやらせていただいたんですけども、非常にすばらしい会合でした。

そして、一つ具体的な成果が出つつありまして、インドの総領事と前も知ってたんですけど今回改めて会食の場も横でありまして、いろいろ意見交換をする中で、先般、正式にインドから三重に経済ミッションを送りたいという依頼もありまして、そういう成果も生まれつつありますので、ぜひ我々も来年以降もしっかり協力したいと思いますけれども、各知事様も参加いただけるとすばらしいんじゃないかなと思います。

○飯泉徳島県知事 今おっしゃっていただいた文化の関係で、来年の国民文化祭が徳島ということで、6ページのところ、先ほどの人形浄瑠璃のフェスティバルですが、具体的には9月25日の土曜から30日の日曜日というふうに定めておりますので、ぜひ関係の団体のほうにも御周知いただきまして、本県の事務局のほうにエントリーしていただければ

ばと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○荒井会長　そうですね。参加し合うという飯泉知事の精神の呼びかけでございます。

東アジア地方政府会合はアジアの人が関西空港までは自費で来てくださいと。あとは奈良県が経費をもちますからというスキームでございます。遣唐使が向こうに行くまでは自費で行ったけども向こうに行くとお世話になったというのを多少1300年たつてまぜかえしてるんですけども、各県の事務方の人も奈良県まで到達していただければ、遣唐使並みに扱わせていただきますので、実務者の参加もなかなかおもしろい面がありますので、知事様来られましたら、ぜひプレゼンもしていただけると思ひますけれども、そのような事業をまた報告し合つて、推進し合つてということに結論づけたいと思ひますが、ほかになければ。

○山田京都府知事　法律の制定についても提案させていただいておりますところで、古典の日を。

○荒井会長　失礼しました。後で言おうかと思つて。古典の日の提案は近畿知事会としてよろしゅうございますですね。そのように決めさせていただきます。

それでは、次のテーマにいきたいと思ひます。資料4のテーマでございます。

まず、節電、滋賀県様の資料が出ております。

○嘉田滋賀県知事　こうやって電気を奈良でも使わせていただいている、今ですとどうでしょうか、満田副知事さん、20%ぐらいが若狭でお世話になってんだと思ひます。そういう意味で、いつも電源のところに感謝を申し上げなければいけないんですけども、この冬、あと今4基動いているのが定期点検でとまると。2月になるとこのままでいきますとゼロ基になってしまうということで、否応なく節電をさせていただかなければいけない状態です。

それで、関西広域連合のエネルギー担当の大阪府と滋賀県のほうで、私のほうから具体的な提案をさせていただきたいと思ひます。既に11月1日に国のエネルギー環境会議を受けて、広域連合においても今冬の節電目標マイナス10%以上の節電ということで期間時間を決めました。資料出させていただきますけれども、12月19日から3月23日ということでございます。夏はピークが午後でひと山だったんですけど、既に御存じのように、冬の場合にはだらだらと、朝少しピークがあつて、あとだらだらとして夕方6時から9時ぐらいまでということなので、全体としては朝9時から夕方9時まで12時間の節電ということになっておりますが、具体的には家庭編とオフィス編というところでアクション、どう呼びかけたらいいかということ、きょう御提案させていただきたいと思ひます。

まず、家庭編では一番多いのが夕方、家族が帰つてきて18時から21時ぐらいをできるだけ工夫をしていただけたらということです。わかりやすいのは暖房を電気以外のものを使っていただくということで、石油や、あるいはガス、電気のファンヒーターですと大体25ワットぐらいは電気を使うけれども、ほかは石油なり代替エネルギーがあります。こたつですと150ワット、エアコンですと大体6畳で450ワットぐらい。ハロゲンとか電気ヒーターになりますと同じ6畳でも1,000ワットと、こういう違いを知りながら具体的にそれぞれの家庭に呼びかけようということでございます。

あわせて、97%を超えたときには電気予報で翌日危なかったら前の晩に呼びかける。

そして、最悪の場合、2時間前までに情報をいただいて自治体の中で、あるいはマスコミさんなどテレビなどを使って、とにかく緊急警報のようなものを出させていただくということでございます。このあとそれぞれの自治体でも工夫をしていただけたらと思います。ただ、言うまでもなくガス、石油、火事に気をつけていただくことと健康に気をつけていただくということの呼びかけは同時にさせていただきます。

オフィス編ですが、業務系は18時以降は逆に下がるわけですがけれども、昼間、朝9時から18時ぐらいを重点的に取り組んでいただけたらということです。空調、照明、電気機器類ですが、オフィスの場合には、またそれぞれの営業形態などによっても違うと思いますので、ここもきめ細かく呼びかけさせていただきたいと思います。

大きな取り組みとしては、決して暗くなるのではなく、ここは前向きに明るく節電をして、結果的にはCO₂削減にもなります。和歌山さんのほうでは、こたつミカンで暖かく節電しようというような提案もいただいておりますので、前向きに暖かく節電をというような呼びかけにさせていただきたいと思います。

以上です。

○荒井会長 節電について、ほかの御報告ございますでしょうか。徳島県。

○飯泉徳島県知事 資料のほうは御用意いたしておりませんが、実は、今回、関西電力だけじゃなくて四国電力のほうも伊方の原発が今、3号、1号がとまっております、1月中旬には今度は2号と三つが全部とまる見込みということになっておりまして、そうした意味では、徳島、この関西の地にも入っておりますので、率先して節電をしていこうと。従来は12月から3月までの間を徳島冬のエコスタイルを関西に合わせてやってきたんですが、今回に限っては、それにプレ期間とアフター期間という11月と4月を新たに設けまして、いわゆる11月から4月までこれを節電期間を設けていこうと色々な工夫をしていると。これによって今回の夏の節電とあわせまして通年を通じた節電という形で、今回の東日本大震災、あるいは原子力の発電の問題を踏まえまして、県民のライフスタイルを切りかえていくチャンスじゃないだろうかという形で今回取り組もうとしておりますので、こちらも御参考にいただければと思います。

○荒井会長 ほか、ございますでしょうか。三重県様。

○鈴木三重県知事 先ほど昼食懇談会で嘉田知事にぐちったんですけども、私ども関西電力さんから情報提供というか、夏の総括とかそういう部分について関西広域連合の皆さんから少し差がありまして、今きょう段階で事務方に説明を私が一度突き返しましたので、今きょう説明をしていただいているようですけども、それを聞きまして一緒に協力をさせてもらうような形など考えたいと思います。

実は、何でそんないらいらじゃないですけど、そういう面倒くさいことをしてるかというと、私どもの関西電力管内というのは、今回、台風12号で被災を受けた熊野市、紀宝町、御浜町というのが関西電力管内でありまして、復旧・復興と優先しながら、やっぱりいろんな建設作業とか深夜に及ぶものとかもたくさんあつたりしますので、そういうのも被災地の皆さんの感情とか、いまだ避難されてる方も30人近くおられますから非常に寒い思いをされたりする部分もありますので、そこはしっかりと精査をして、それからという形に実は三重県のほうは今、考えさせていただいております。何か、ぐちみたいな話で申しわけないんですけど、そういうことです。

○荒井会長　　ありがとうございました。

ほかなければ、奈良県からも資料ございませんが、報告をさせていただきますが、去る11月4日に夏からして通算の第4回の奈良県節電協議会を開催いたしました。冬の節電の呼びかけをいたしました。奈良県の需要量は関西電力の中で5%にすぎませんが、節電ライフというのは夏でも冬でも大事じゃないかと。これから原発が、そうしばらく動かないかもしれないということですね、そのような節電ライフを奈良県でつくとすればどのようなことになるのかということも考えながら節電協議会をつくりました。

夏の成果も各地域ごとの成果を報告してくださいということで、停電するときは全体として停電するので、5%にすぎない奈良県が停電にしろ節電にしろ貢献量は少ないわけですが、夏の節電では奈良県は最大電力で12.4%ぐらいで地域で最大でしたというふうに褒められたんですが、いかんせん5%の需要量でございます。総需要量で8%を超える節電量でございます。冬はちょっと厳しいんじゃないかなという見込みは思っておりますが、その関電の資料が10%までいかないのは大阪南だったかな、何か名を挙げて恐縮ですが、随分まだ節電の差があると、地域で差があるというような資料が出ておりました。大停電があったときはどこが節電しなかったのかとわかるようにしてくれと、こういうふうに関電には言っておるんですけども、あと、努力をすれば一緒に努力をしようということで需要の告知も含めた家庭の節電ですので、特に冬は家庭の節電が大きく効くという説明でございましたので、きめ細かに家庭に呼びかけるということを奈良県はしようかと思っております。

また、市町村も余り参加してなかったんですが、市町村にも呼びかけに参加してもらおうというようなことを考えてスタートいたしました。この開始になる12月19日の前にもう一度その節電の具体的な呼びかけの案をまとめる第5回の節電協議会をすることにしております。県で呼びかけのサイズがちょうど関係者が適当でございますので、県はそのような会議のスタイルをとらせていただいたものでございます。

節電について、そのほか御報告、御意見、なければ次の案件にいきたいと。

それでは、次の案件にいけますが、徳島県知事様、退席がちょっとありますので。次の案件で、社会保障の関係でございますが、これは参考で奈良モデルの社会保障改革案というのを、ちょっと恥ずかしいような資料題名でございますが、このようなことを考えてまいりましたので、参考にという意味で、また、こういう奈良のモデルはそのまま通用するかどうかわかりませんが、議論を読んで意見をいただく機会が後刻ありましたら、大変大きなテーマでございますので、消費税の議論とか社会保障と税一体改革の大きな議論でございますので、ぜひ今後の議論にいただけるようにという意味で、ちょっとこの機会に報告をさせていただきます。

お手元の資料になりますが、ちょっとだけ時間を拝借いたしますが、ページを2枚ほどめくっていただきますと、社会保障税一体改革を考える三つの視点ということでページがございます。2ページ目でございますが、これは皆さん御存じのことでございますが、社会保障については従来の家族標準世帯を前提にしております。また、企業、正規雇用前提を軸としたシステムが1990年代以降のグローバル化による製造業の空洞化、家族形態の多様化により変革を迫られていると。今後は、地域を軸としたシステムの構築を考えていく必要があるのではないかとというのが基本的な視点でございます。

三つございますが、地方は単に国の制度の執行にとまるのではなく、制度設計を含め、地方から社会保障給付と負担のあり方を発信していくことが重要である。特に地方は社会保障の給付の大きな役割を担っておりますので、発信が必要じゃないか。

二つ目は、発信に当たっては、ともすれば財源の確保とその配分に目がいきがちでございます。これまでの国の資料もそのような範囲のとどまっておるように思いますが、目指すべき社会保障サービスのあり方について地方がまずどのようなレベルでも示すのはどうかという考え方でございます。社会保障サービスの提供の現場は現状では市町村であろうかと思っております。県の役割を明らかにしていく必要があるかということでございます。括弧の中でございますが、地方による分権的な社会保障は社会保障の信頼を大きく高めるということがキーワードになろうかと思っております。

ページをめくっていただきまして、4ページ目は社会保障の財源の現状を書いておりますので、全国、奈良県と似たようなことでございますが、奈良県の社会保障費をあらあ推計すると1兆円ということでございます。その内訳は、ほぼ全国ベースと一致しているということでございます。

ページをめくっていただきまして、6ページ目になりますが、奈良県における社会保障給付と財源の分析でございます。年金を除く社会保障関係費は最終支出において県対市町村は1対9になっております。財源の分は保険料と国・県・市町村では4、3、1、2ということでございますが、ここでも県とそれ以外は1対9となっております。これから総量的に判断いたしますと、社会保障サービスの提供の担い手は主に市町村であります。その財源の多くも県以外が負担しているということが実情でございます。県の最終支出の主なものは、衛生費といわれる部分でございますが、奈良県におきましては県立病院、県立医科大学、保健所の整備運営ということでございます。下のほうに括弧の中に書いてございますが、現状では、県は社会保障サービス提供、財源負担のいずれにおいても限定的な役割にとどまっていると。今後の社会保障改革に当たって給付と負担のあり方を議論し発信するには、社会保障における県の役割を新たに検討することが必要でないかというふうに考えに至っております。

8ページ目に飛ばしていただきますが、奈良県における県と市町村の役割分担の考え方でございます。現時点の案でございますが、奈良県においては、県が国民健康保険の保険者になるなど医療分野の主な担い手になることで、医療を中核として介護、その他の福祉サービスの調整を行い、包括的な社会保障サービスの提供について県が主体的な役割を發揮しようとしております。その際、国民健康保険の資格管理、保険料徴収、健康づくりなどについては、引き続き市町村が担い手となるものと思っております。

県との協働ということが必要でございますが、県と市町村の適切な責任分担を決める必要があるかと思っております。都道府県がどのような役割を担うかにつきましては、市町村の規模と都道府県がみずから有するサービスの手段、資源など、各地域ごとに事情が違うと思っておりますので、国の一括制度設計じゃなしに裁量を認める制度設計を求めていく必要があるかと奈良県では思っております。この前提となる奈良県の現状という各県事情が違うと思っておりますが、奈良県では県立医科大学がございまして、その資源を医療分野の資源として有効活用するというのを考えて、いろんな県立医科大学の投資、また、貢献を考え始めております。

また、合併が余り進みませんでしたので、39の多数の市町村が存在いたしますが、小規模な市町村においては、財政困難の事情が発生しております。経常収支率ワーストワンがワーストツーになった程度でございますが、専門性の高い保険者機能を担うことは個別の市町村に任すということは困難じゃないかというふうに判断をしております。

それで、奈良のモデルを模索しておりますが、その現時点でのアイデアでございますが、9ページ目になりますが、一つは、国民健康保険の保険者になるということも検討対象に入っております。

二つ目が、医療提供体制の調整でございますが、特に地域別、診療科別の医師定員、医師の供給のシステムをつくるようにいろいろ画策をしております。

県単位の診療報酬、これはちょっと大胆な案でございますが、そのようなことも視野に入れております。専門的な医療サービスの提供で、脳卒中とか救急とか医療ごとの医療パスを今、構築しようとしております。

それから、四つ目は、県民の健康維持増進、スポーツ、栄養から含めて予防ということに県は大きな役割を果たせるんじゃないかというふうに考えております。

10ページ目でございますが、そのモデルを構築しようとするに当たって、財源のあり方が一つ問題になる。これは今、大きな議論をこれから呼ぶところだと思いますが、社会保障給付の財源のあり方については、所要の財源の確保という面と給付と負担の明確化という面、大変質の違う二つの視点が重要になってくると思います。財源の中で、どちらに重きを置いたかという資料が出ておりますが、1の観点で主な役割を果たす財源と2の観点で主な役割を果たす財源、どのように調和するかという理屈はなかなか立てにくいものでございますが、特に2の観点から給付と負担の明確化という観点からは、地方消費税率の引き上げと社会保障財源化は望ましいものではないかと奈良県では考えております。

また、多少大胆ではございますが、下の括弧では、地方消費税は生産基準を例えば都道府県別の高齢者人口割合にするなどの配分、生産基準ということであれば社会保障財源としての性格は強くなるのではないかというような単なるアイデアでございますが、そのようなことも考えております。

12ページ目になりますが、経済から見た社会保障の関係でございますが、各県ともでございますが、県内の県民所得を見ますと、12ページ目で県内の雇用者所得、企業所得、財産所得とある中で、雇用者所得、給料所得が一番大きなども割合ですが、医療費等の割合が最も大きな割合になっております。5年後、17年度の数字が一番新しいんですが、10年前は建設業でございましたが、建設業の所得の割合は4位になって、医療費等が一番になっている県が数多く出ております。全国的にも建設が医療等上回っているのが14都県でございます。

また、奈良県は商業、サービス業の輸入が多い状態で、県外消費などが多いわけでございますが、その影響もありまして、医療費の所得が商業やサービス業までも上回ってしまっているということでございます。そのような県は、当方で調べますと7県ございます。奈良のほかに徳島、鳥取、島根等田舎の県でございますが、失礼しました。医療費が盛んな医療サービスの高度な県でございますが、物販よりも上回っているという、ある面すごいなというように感じるところでございます。しかし、そのような県がふえているということでございます。この経済の中での比重がまた非常に多くなっているということござ

います。

また、社会保障も経済威力としても無視できないよということは括弧の中で書いてございますが、社会保障分野の経済波及効果は輸送機械が住宅建築には劣りますが、全産業平均を上回るまでにはなっているという連関表のことでございます。

また、雇用が大事でございます。雇用誘発効果は主要産業の中で介護が1位と、社会福祉が3位ということで、雇用の面からはこの支出が公的な保険等の支出も含まれる率が多いんですけども、大変、地域の経済として大きな役割、奈良県全体でもこうでございますので、都市部じゃない都市部から離れた地域では、なおさらこの傾向が強くなるんじゃないかというふうに思います。奈良県のような現状を見ますと、社会保障サービスの充実によって経済の活性化と社会保障サービスの充実を両立させるという目標が必要かなというふうに思っております。

最後のページになりますが、そのような社会保障サービスと経済を両立させる場としては、社会保障サービスを中心としたまちづくりを進めようかとしております。医療、福祉拠点の施設に周りに介護、あるいは商業、住宅のようなサービスをつくといい新しいまちづくりの発想でございます。県立病院を移転させたりするときにも、あるいは旧UR団地を更新するときにも病院、医療、在宅サービスをここにもってくるという集積を目指しております。

また、土砂崩壊のありました十津川におきましても強い道路、橋をその尾根につけて、尾根は比較的土砂崩れで安全でございますので、平らな尾根の上に医療、また、介護のサービスをもってきて孤立した老人の家族が短期間でも住めるようなまちづくりをするということも復旧・復興の考えの中で入れております。

大変考えていたり、また、一部いろんなことでやり出してる県としての社会保障改革の案でございますが、今後いろんな分野で議論を呼ぶと思いますので、この時期に御披露させていただいて、いろいろ御意見を賜る機会があれば幸いかと思っております、ちょっと長い時間、説明させていただきました。ありがとうございました。

では、徳島県知事さん。

○飯泉徳島県知事　それでは、その次のページにとじさせていただいてます徳島県版の1枚をごらんをいただきたいと思っております。

実は、7月の全国知事会議のときにも社会保障と税との一体改革の関連で共通番号制度についてお話を申し上げました。今、我々にとりましても大変重要な、まさに共通番号制度その基盤といったもの住基ネット、さらにはLGWAN、こうしたものを活用していくということで、特に地方の意見、こうしたものをしっかりと酌んだ制度にしてもらう必要があるんじゃないだろうかということで、特に国家的な情報通信基盤、これをしっかりと確立をしていくということで、この基盤については全部国に任せるということではなくて、国と地方が協働して運営をしていくんだと、そうした制度設計が必要になるんじゃないかと考えております。特に、この法案の中身が着々と今つくられてきておりますので、ぜひ皆さま方と考えを共有をさせていただければと考えております。

それでは、資料を少しごらんをいただきたいと思うわけですが、まず、今申し上げましたように、各省のいろいろある、また市町村のこうした番号保有機関のこれをLGWANと霞ヶ関WAN、これを使ってそれぞれ例えばこれを管理していくのが情報連携基

盤というところと、また、地方全体を運用する地方共同法人化という形となります。

また、個人が自分の番号をどう使われているかということをしつかりと確認をするためのマイ・ポータルの制度もございまして、全体が行政のみに使われないようにということでの第三者機関の監視といったものもこの中に付されております。

そこで今、今回も富士通が攻撃をされて、しかもそれが各県の例えば電子申請に大きな影響を与えているという形がありますので、これまで以上にこのセキュリティの向上、これをしつかりとしていく暗号化の問題などもあるわけではありますが、こうした点については、まず国にしつかりとセキュリティは指導していただきたいと考えております。

また、この第三者機関につきましては、あくまでも利用者保護、これは国民であります。が、地域住民の皆さんということになりますので、ぜひこの第三者委員会につきましても地方の実務に精通をした委員をしつかりと選任をしてもらうなど、地方の意見が反映される、そうした組織にすべきである。また、地方共同法人の制度設計については、もうこれは言うまでもなく、しつかりと地方のガバナンスをここに企画する必要がありますし、情報連携基盤につきましても我々としてどういった形で運用されるのか。やはり我々としてのガバナンスが効くような形、これが必要になってくるかと思っておりますので、その主要な要素、それに対しての地方のかかわりといった点について申し上げたところであります。これから法律などが具現化をされてくるその前に、やはりしつかりとこれは国任せということではなくて、我々の問題であるということをしつかりと共通に認識できればと。

ちなみに、徳島におきましては、住基カードの場合には市町村とかかわりが深くございますので、県と市町村とで連携をいたしまして、具体的な活用方針などについて市町村を含める地方の意見をしつかりと国に伝えることができるようにということで、この番号制度の活用のプロジェクトチームを既に立ち上げ、意見交換をさらに深めているところであります。よろしく願いいたします。

○荒井会長　ありがとうございました。

大変、具体的な案の御紹介がございました。社会保障の関係は幅が広いですが、この際、御意見が特にございましたら、どうぞお述べください。

滋賀県知事様。

○嘉田滋賀県知事　資料は出してないんですけれども、情報共有ということで、これからますます高齢化の中で医療費、介護どう受益と負担のかかわりをみせていくかというのは共通課題だと思います。

一つ情報提供として教えていただきたいんですけれども、私は、在宅介護、在宅医療、在宅みとりというのはこれから大切だということで、県政の主要政策に入れているんですが、この間、ある町、豊郷町というところなんですけれど、困った困ったと御相談を受けました。サービスつき高齢者専用住宅が少しずつ、地価が安くて、病院が近くて、そして、例えば保育園が近いなどというところででき始めております。そうすると豊郷町の場合には、介護全体250人なのに、ここに80人入ってくると。しかもかなり介護度の高い人を個別の戸建ての家、20平方メートルか25平方メートルぐらいで京都の業者さんと呼んで来てということで、もう介護を支え切れないんやと、財政的に。しかもこれ、住宅地特例がないので、皆、移ってきたところで支えなければいけないということなんです。実は、大津市とか草津などでも出ているんですけど、パイが大きいので、どうにか受けと

めているんですけど、こういう小さな町だと、もうこれ自身が大変だということで、他府県でもこういう事例が出てないでしょうかということをごひ情報をいただいて、そして場合によっては、この住宅地特例なり、あるいは次のアクションを国に対しても要望していきたいと思っております。かなり個別の例ですけれども、少し御提案をさせていただきます。

○荒井会長　御意見あるいは知識をお持ちの方、ございますでしょうか。井戸知事様。
○井戸兵庫県知事　私、こういう無限定でですね、県が御公務したいなんてことに対しては非常に反対なんです。なぜかといいますと、医療保険制度、めちゃくちゃですね、どこに所属してるかによって物すごく負担が違うんです。こういう状況を放置しておいたままで、県が広域自治体だから余りにも小さな市町村に負担をかけてるのは気の毒だから、県が引き受けたらどうかという発想だけでこの制度の議論をするのは遺憾だと思っております。といいますのは、やはり国が医療保険制度を統合するということをもう既に閣議決定してるんですよ、もう平成11年か12年ごろに。それをほったらかしにしてあるんですよ。そのことについてのプログラムの一環として県にも頼むぞというような話ならばいざ知らず、単純に、要は財政負担が重いから、県にもゆだねて、市町村も財政負担を軽くしてやって、県にツケを回せばいいやみたいな議論で、県が主体的になって国保を運用していくということは、これはもう絶対反対だと、これが私の基本認識なんです。それで、山田知事は前からですね、そういう意味で県が福祉の場面で、主体的な役割を果たす場面がなきゃおかしいと。私もそれは、思考自身は反対ではないんですが、この話だけは余りにも既存の制度をほったらかしにしといたままで、国保だけの問題として取り上げることにについては、私は本当に遺憾だと。共済があつて、協会けんぽがあつて、組合健保があつて、そして国保がある、こういう実態で、それからあえて言えば、高齢者医療制度があつて、そのどこに所属してるかによって、実数負担が全然違う。その実数負担が全然違うというようなことをほったらかしにしておいたままで、県がしょっていくというのは遺憾だ、このように思っています。

○荒井会長　何か。

○山田京都府知事　一番問題なのはですね、このままでいくとチキンゲームになっちゃうということなんですね。市町村がもたなくなるまで待って、それでもたないまま国と都道府県でならみ合ってるのかということだと思います。実際問題として、今起きてるのは何かというと、都道府県においても意見が分かれているのは、大都市圏中心としてるところは、結構もう市町村が一般会計負担を大量に繰り入れてるんですね。それによって、赤字がどんどんふえていってしまっている、それがもたなくなってきた現状がある。まだ実はそこまでいってない都道府県も結構あるんです。どこかで全体のパイを大きくしなければ、保険という性格上ですね、京都府でもこれから65歳以上が10年たったら50%を超えるようなところで、保険というものなんか成り立つはずがないので、どこかでパイを大きくしなければ、保険制度は崩壊をする。そのときに、おっしゃったように、各種保険がばらばれであり、国が無責任だから、都道府県はやらないんだというチキンゲームに入ってきてしまってるところに非常に問題があるんじゃないか。どこかで、ここでやはりしっかりとした体制をとって、国と地方が話し合うことをやっていかなきゃいけない。そのときに、私はやっぱり、少なくとも都道府県と市町村の間では話し合いをして、今や国

保なんてだれも知らないから言わないだけなんだけど、市町村においてむちゃくちゃ差があるわけですね。これ、上と下が決められてるから真ん中のところが出てないだけで、そこがあらわになってない、情報公開されてないから皆は知らないだけでですね、住んでいる市町村によって全然国保料が違ってるんですよ。そういう現状を府内において、または県内において放置はできないから、やはり新たな役割分担について考えていくべきだというふうに思っています。ただ、おっしゃるように、今回みたいに後期高齢者の医療制度をせつかく一本化したのに、また金持ち高齢者と所得の低い高齢者に分けて、それを国保のほうに戻すなどというのは単なる改悪にしかすぎないし、余計物事をややこしくしてしまうということについては、私も同感であります。

それから、先ほど、今、嘉田知事がおっしゃったように、結局そういうふうに市町村に福祉を任せてるともたないんですよ、高齢者が入ってきちゃったら。だから、福祉をやるべき市町村が、福祉を必要な人は来てもらっては困るという、そういう状況を生み出している福祉の制度というのは、この国にとりまして大変不幸だと思います。住民にとっては、非常に不幸な今制度になっている、つまり住むところによって保険料は大きく違い、福祉が必要な人は来てもらっては困ると公共団体が思う、そういう仕組みをこれから高齢化時代に維持していくとすると、幸福度が何か発表されてましたけどね、国全体として不幸な国になるなという感じは持っています。

○平井鳥取県知事　もう一ついいですか。問題認識としてはですね、井戸知事がおっしゃることは、一つの真理であると思うんです。そもそも戦後、市町村単位の国民健康保険制度を設定したことに誤りがありまして、それとあわせて職域だとか、そういう全国レベルでの保険制度を併用してしまった、これは大いなる不公平の源泉になっていきますので、本来ですね、この保険制度は抜本的に改めなければならないということだと思うんです。だから、そこまで国民の理解が、まだ問題意識がいておりませんで、これは地方団体にかかわりますから、ぜひ問題提起はしっかりとやっていくべきだと思います。

厄介なのは、今、後期高齢者医療制度に絡めて、この医療保険全体をがらがらぼんしょうじゃないかということが策動として始まっておりまして、その中で都道府県が逃げ腰であるというような、そんな論調がじわじわと始まっています。これは、ひょっとすると市町村も国と一緒にですね、そちらの側に立ってしまいかねないという状況にありまして、私はこの本質をもう一度はっきりとさせるべきではないかと思います。何が厄介かといいますと、1兆円ずつ毎年医療費が上がっていくわけでありまして、これを負担をするのを国が逃げてるのが一番問題なわけでありまして。それにおためごかしで、ちょっと低所得者対策をやるぐらいで国は責任を果たしたと。それもよく見てみると、中の今までの財源の繰り返りのところが随分ありまして、これはもう言語道断なわけでありまして。ですから、むしろ市町村と共闘を組んで、きちんと国は財政責任を果たす、それがなければ国民皆保険は崩壊しますよと。あわせて、保険制度が区々に分かれてしまっていて、食育だ、地域だという保険者が分流する制度も改めるべきではないかという本質論を本来は展開すべきではないかというふうに思います。その意味で、市町村ときちんとした協議をして、それで国に共闘してぶつけていくという保険改革を地方側からも仕掛けていく時期ではないかと思います。また、その際に、荒井知事のほうで取りまとめられましたように、県がとにかくやるんだということだけでも、実はそうした本質的な問題を解決しない面もござい

ますので、冷静な議論を我々は団結してやっていくべきではないかと思っております。

○荒井会長 井戸知事様。

○井戸兵庫県知事 荒井さんのおっしゃっておられる、この社会保障サービスを中心としたまちづくりという考え方は、一つの考え方であろうと思ってるんです。特に、これから人口が総体としては減っていきますが、都市周辺部のまちづくりを考えましたときに、高齢者ケアを中心とした、あるいは健康づくりを中心とした広い意味での産業としてとらえたまちづくりというのは、一つの基本的な方向ではないかと思うんです。ただ、今の現行制度の中で考えてみると、ほっとくと、福祉施設は住所特例要件があるんだけど、福祉施設以外のケアつき住宅みたいなものについては、そういう特例条件がないからですね、結果として移り住まれたら負担がふえてしまう、この辺は制度の矛盾なので、この辺は是正するように働きかけていかなきゃいけないと思いますが、将来的に人口減少社会の中で、地域格差が拡大する方向で現に動いてますので、その地域格差を埋めていこうとした場合でも、健康とか、医療とか、あるいは福祉とかという分野を主軸に据えていくというのは一つの考え方ですし、手段になり得るのではないかと、そのように思っております。私ども、県の長期計画、見直しをしてるんですが、その見直しの視点の一つとして、今のような考え方を据えさせていただこうとしております。

○荒井会長 ありがとうございます。資料提供者として、ちょっと補足の説明させていただきますが、これは別にだれかに言われてつくったものでございませんで、奈良県オリジナルで自発的な考えでございませんで、その発想のもとはですね、社会保障と税という、あるいは社会保障というテーマで取り上げた場合、負担ということが大きなテーマになって、給付のあり方ということに議論が少ないんじゃないかということが一つの大きな動機でございませんで。先ほど資料で出しましたように、最終給付は財源じゃなしに、消費者としては県1、市町村9ということで、国の姿は余りないわけですね。国立病院とか、いろんなのあると思いますが、ほとんど市町村で、県、最終消費が給付の質を決めるんじゃないかということが一つ大きな給付のあり方、給付のあり方に対して、介護、医療といった分野がありますから、その前に予防というところの給付が何かある、給付ということには言わないかもしれませんが、健康サービスと、予防という健康サービスの主体はだれかということ、県がスポーツの振興、食育、あるいは健診等、実際やるのは市町村である場合も多いんですけども、音頭をとれることがあるというようなことで、予防というのが大きな県の役割、これは保険者機能ということで表現しているわけですけども、保険料をその結果下げられるんじゃないかというようなことを考えております。

また、先ほど負担の介護のことが滋賀県知事さん、おっしゃいましたが、医療費にとっても市町村格差がございませんで。奈良県では1.6倍の差がございませんで。医療費の安いところと高いところと、1人当たりですね。これはどうしてだろうかと。必ずしも医療費の低いところが医療サービスが低かったり、健康寿命が短いわけではないわけですが、これは医師の方が頑張られるとか、いろんな要素があるので、その医療費の安い、結局保険料、国民保険費が安い地域のサービスを同じモデルとして県内の他の地域に採用してもらおうようにするという働きかけは、県ができるんじゃないかと、分析をして働きかけるといって、そのような県の役割を模索しながら、こういうモデルをつくっていこうという考えでございませんで。保険ということになると、負担ということに直ちになりますので、その保

険、国民健康保険の負担のあり方ということについて、あるいは制度設計の仕組みということについて議論がありますが、それがこの奈良県における社会保障の給付と負担のあり方を考える際の一つの大きな要素でありますけども、そのためにほかのしてないことをとめるといふつもりはないと考えてもいいんじゃないか、やるべきことは眼前にあるといふふうに思って、このようなチャレンジをしてるといふことでございます。給付と負担の負担のほうについては、一番財源論で、一番議論が計算ができるものでございますので、議論が集中しますけど、それは最終的な議論になるのかなという感覚がございますが、その前にやることは県はやろうといふふうに思っております。補足的なことでございます。

○井戸兵庫県知事　それから、もう一ついいですか。

○荒井会長　はい、どうぞ。

○井戸兵庫県知事　飯泉知事が提案された話は大変重要な問題で、私は前からずっと政府政庁に入ってたときから言ってきたんですが、既に共通番号制度としてのインフラがですね、住民基本台帳ネットワークシステムで存在してるんですね。なぜあの年金番号がていたらくにしたかという、そういう住民基本台帳番号制度とリンクしなかったんです。我々は既に一つの番号を共通番号として持ってまして、ですから年金番号を出したときに、こことリンクさせてれば、あんな二重、三重、四重とかいうようなことは絶対起きなかったんですが、それを厚生省は縦割り意識で、特に実証のネットワークを使うのは絶対嫌だということを使わなかったわけですよ。それが国民的な物すごい損失をもたらしたということですので、この各府番は絶対自分のほうがつけたいんだというなら、どうぞ勝手につけてもらっていいんですが、しかし絶対に住民基本台帳ネットワークと必ずやリンクさせないといけないということが一つです。

それから、外国人が抜けちゃうねという話があったんですが、外国人についても住民基本台帳制度を導入する法律がもう提案されたんでしたかね。提案されることになってるんですよ。ですから、それが提案されれば、当然まだ、ですから、これはつくらせればいいですよ、同じような制度を外国人についても。したがって、それでネットワークで結びをつければ、きちんとした対応ができるはずなので、これこそ国に無駄遣いするなという話も強く主張していかなきゃいけない分野ではないかと思えます。

それと、やけに総務省慎重でですね、公務にしか使わさないというシステムになってるんです、これ。この番号をね。だけど、それはおかしいでしょうと。厳格な管理の下に、例えば銀行口座とかいうようなことにでも使っていく、そういうことをさせていかないと、結局は番号洪水になってしまってますね、結果として名寄せ効果が落ちてしまうということになりかねないのではないかな。今なかなか社会の中で統合性を発揮させる機能が非常に弱ってますが、その統合性を発揮させるためには、共通番号制度をきちっと入れ、ベースに持ってなきゃいけないということを強調させていただきたいなど、このように思います。声明を出せとかですね、そういうところまでは私、提案するつもりはありませんが、そういう問題認識を共通化しておいていただいたらありがたいなという意味なんです。

○山田京都府知事　外国人は・・・あとは入管法の改正を待って、施行日を決めるだけです。

○井戸兵庫県知事　そうですか。それだったら、どうしてやらないんだろう。

○山田京都府知事　一応、24年7月ごろに予定されてた。

○井戸兵庫県知事　　そうですか。失礼しました。

○荒井会長　　ありがとうございました。おっしゃるようなとおりだと思いますが。

それでは、この社会保障の部分については以上のような議論で、また後刻、希少な御意見を賜りたいと思います。

それでは、他の項目に入りたいと思いますが、括りを幾つか括って、関連する御説明と議論をしたいと思います。

最初は、放射性物質の検査体制の確立等につきまして、滋賀県の御提案で提出資料がございます。

○嘉田滋賀県知事　　これ、問題認識はかなり皆さん、共通だと思うんですが、今回、特にセシウムに汚染された稲わらが全国各地に流通をして、特に牛肉系のところがまだ消費が回復をしておりません。多分、松坂、神戸、そして近江牛、そういうところで独自に自治体で検査を始めて、滋賀県など全頭検査を始めているんですけども、国が指定した東日本以外、自主的に検査をしても、これ、全部県担で財政を負担をしなければいけないので、少なくとも不安あるいは流通というところは全国一律なので、検査体制をしっかり全国一律に確立をして、そして財政負担をきちんと国のほうで面倒見てくれと。もう基本的には環境汚染問題ですから、ポルターペイズプリンシプル、PPPです。ポルターは、やはり原子力政策の国あるいは東電さんですから、このところはきちんと検査体制確立して、そして財政的負担を県担など、自治体の負担にしないでいただきたいということが1点でございます。そこには、万一、基準値以上でたら、出荷規制というのがあるわけですから、ここも賠償問題というのが出てまいります。

それから、2点目は、やはり今この不安の根源は子供、妊婦さん、特に細胞分裂のきつい人たちには、安全地というのはないんです。いわゆる閾値というのがない。これはもうチェルノブイリの結果を見てもわかるので、限りなくゼロにすることが望ましいわけですが、そういうところの規制値というのをどう考えるかというところで、今、仮に例えば食品ですと、1キログラム500ベクレル、水ですと200ベクレルとか出しているんですが、ほとんど信頼されておられません。このところをもう少し信頼度の高いもの、今回厚生省が少し緻密に出し始めましたけれども、もっともっと子供を抱える母親などにも納得できるような規制値の意味を国としても考えていただきたい。

3点目は、結果的にはリスクコミュニケーション、そしてシーベルトの問題、ベクレルの問題にしても、わかりやすく国民全体に情報を共有して、皆がはかって、皆が自分の周囲にどういう放射線があるのかということのリスクコミュニケーション、一種のリテラシーですね、言葉を習うように、放射線の問題もリテラシーを高めていただきたいという、その3点を御提案をして、できたら近畿ブロック知事会議として意見統一ができたと思っております。

○荒井会長　　ごもっともな御意見だと思いますが。平井知事様。

○平井鳥取県知事　　関連してですね、少々私どものこれまでとってきた動きについて、関連した発言をさせていただきたいと思います。

非常に微妙な問題でございまして、これ、報道され方によっては、何か変なふうにとらえてしまいましてね、我々も逆な意味で迷惑をこうむってるんですが、今、滋賀県の嘉田知事がおっしゃったようにですね、全国の自治体は、結局和牛を守るため、ブランド維持

のためにこのような全頭検査をせざるを得なくなってきました。それについて検体も要るわけですね。和牛、高いですから、その検体をとるのも事実上、無駄になっております。明らかな損害が発生をしておることがあります。あるいは、ややこしい話ではあるんですけども、結局東電の補償基準がですね、市場に出さなければ評価をしないと。その市場価格がついて暴落をしていけば、それで初めてその差額をみますということをして被災地の皆さんに対してやるんですね。これ、本当に気の毒な話だと思うんです。それで、やむにやまれず、とにかく市場に出すんだということになりますので、これが関東市場だけでなく、関西市場にも出てきてまして、いろんな作物などに価格の変動要因として関与しているという指摘が結構あちこちでございまして、農家からもそういう非常に厳しい声が行政側にも寄せられているということでもあります。いわば風評連鎖被害とでも言うべきものがございまして、これを国のほうに制度改正要望などできないかということを持って歩きました。そうしたら、農林省とかはですね、我々のところの制度というよりも、東電さんのほうに賠償すべきものは賠償すべきだというような指導があったりしまして、私どもも今県内で農家の皆さんが皆で話し合っ、て、どのようなことができるのかというレベルの協議を始めたところでもあります。非常に厄介で微妙な問題もあります。また、片方で、被災地の皆さんに対する我々のエチケットと申しますか、当然ながら配慮のことも必要でございまして、その辺の折り合いをつけながら、この問題にアプローチしていかなくちゃいけないと思います。ただ、一種の社会問題が起きていることは、やはり現場の我々としては共通認識で持つておく必要があると思ひますし、国の制度なのか、あるいは賠償問題なのか、その辺はこれからかなり政治の中核のところでの判断が必要ではないかなと思ひております。

○荒井会長 ありがとうございます。この問題について、三重県知事様。

○鈴木三重県知事 三重県におきましても、8月29日から自主的に全頭検査やりました。その前には、松坂牛の価格が下がるというような現状もありました。現在では、価格、大分全頭検査で暫定規制値以上のもの出てませんので、価格は持ち直してきておりますけれども、嘉田知事がおっしゃったように、国における検査体制の確立、それから自主的に検査を行ったことに対する財政的支援、それから情報提供、リスクコミュニケーション、これについては我々も賛同で、もともと単独で11月15日から東京に行く際に、国に対して働きかけを行う予定でございましたけれども、ぜひ同じ思いの知事さんたちと一緒にこういう形でまとめさせていただいて、強力に国に対して働きかけができたらいんじゃないかなというふうに思っています。特に今、ちょうど三重県では、この11月の末、27日、最後の日曜日がいつも松坂牛の共進会という牛まつりがありまして、価格がいつも決まる、大変重要な時期でありますので、そういうことに対して、行政が積極的に県産牛のブランドを守っていくということをやっていくということは、そういう価格にも悪影響を与えないということで大切なことだと思いますので、ぜひ共闘してやっていければと思います。

○荒井会長 ありがとうございます。ほかの御意見。

○満田福井県副知事 今、まさに三重県の知事がおっしゃられたとおりでございまして、特に基準について暫定という言葉が一度、最初でございまして、本県においても、被災地に近いところの稲わらを食べた牛について、やはり夏にどうだろうかと、若干基準値内だ

ったんですけども、出たことがありますて、これは消費者というよりも、お店に関する報道が物すごかったんですね。どこのこのお店で、トレーザビリティで今わかりますので、どこのこのお店で基準値内のものが出たと。お店の名前を公表する、しないというような、こういう話もありまして、食につく流通業界も大変な混乱をされました。ですので、やはり何々は、これはもうどういう範囲で安全であるという、そのこの基準づくりをきちんとしていただくということが重要ではなからうかなというふうに、今の知事の御意見につけ足してですけど、思います。よろしくをお願いします。

○荒井会長　ほかの御意見ございませんでしょうか。井戸知事様。

○井戸兵庫県知事　稲わら騒動ですね、まだ引きずるんですか。そこがちょっと非常に疑問なので。稲わら騒動はですね、一定時期の稲わらにすぎないんですよ。じゃあ兵庫県なら兵庫の県内の牛について、全頭検査するかというと、いやいや、全然ですね。3月11日以前と以後と比べても、放射線量変わってないようなところで、なぜそんなことするんだと。風評被害をより助長してしまうことになりかねない。ただ、可能性のある牛が運んでこられることがあるんです。県内の屠畜場に、食肉場にですね。それについては、サンプル調査をしようじゃないかというのが私どもの取り扱いにしてるんですよ。ですから、全頭検査をしなくてはならない、つまり自分のところの牛の全頭検査をしなくてはならないという全然科学的根拠がないにもかかわらず、やられるんですかというのを逆にお尋ねしたいなという感じなんですけどね。

○嘉田滋賀県知事　稲わらのほうは、滋賀の場合には入っていないという申告なんですけれども、それは申告やろうということで、入っていないことの証明はなかなかできないというのも一方で消費者の側からあります。

それから、もう一方は、実はやはりブランドイメージを維持するためというほうが多くて、それで事実、全頭検査をしたほうが出荷なり市場での競りの値段が高いというのが市場であるものですから、生産者からも消費者からも大変要望が多いのでやっております。ただ、ほとんど今まで全く出ておりません。ゼロです。ですから、三重もそうだと思いますけれども、これ、BSEもそうなんです。BSEも例の、もうやらなくていいのにとこのを予算を出し続けてるんですけれども、どこかで区切りはつけなきゃいけないとは思っておりますが、ブランドイメージを守るためというほうが意味的には大きいです。

○鈴木三重県知事　もちろんそのブランドイメージということと、つけ加えて、嘉田知事もおっしゃいましたけども、実際の商取引の中で、やはり大手のスーパーとか小売業の方々の中で、そういう検査済み証がないと店頭には置けないというところもたくさんありますので、これは実態としてあるんですね。あるので、であれば、そこに納入できないということだと、その農家も経営が悪化してしまいますので、そういう観点も実際の商取引の中でいまだ求められている部分があるというところが結構大きいです。

○井戸兵庫県知事　そういうところに出さないようにしたらいいじゃないの。出さない、逆に。だって、意味のないこと求めてるわけですよ。外国政府と同じじゃないですか。それに対して、我々が腹を立ててることを国内的にやられてるのに対して、それに従うというのはどうもいかなかなという感じがしますけどね。

○鈴木三重県知事　それでは、なかなか農家はやっていけないですよ。出さないという。

○井戸兵庫県知事　つまり、そういうような要求をするほうがおかしいんですね。合意性がないんですね。だから、そちらのほうにも問題だということを働きかけていかないといけないんじゃないですか。

○荒井会長　それでは、これは。

○井戸兵庫県知事　私どものほうも余り聞いたことのない話ですが、確認はしてみたいと思いますけども。

○荒井会長　近畿はブランド牛が多い地域でございますので、関心も殊さら深いと思いますが、国に対して、加工について提言するという内容になっておりますので、それについては、文言、その他については事務的な調整を図って出すということでよろしゅうございますでそうか、近畿ブロック知事会として。

○・・・　結構です。

○荒井会長　あとのいろんな、どこにも働きかけというのは、附属の我々の了解事項というふうにさせていただきたいと思います。じゃあ事務局で要望して、取りまとめていただきたいと思います。

その次は、ちょっと分野がいろいろ違いますが、財源関係ということでまとまっているのがございますので、4項目一応説明していただいた上で、御議論していただきたいと思います。

まず最初は、子ども手当の地方負担に対する意見ということで、兵庫県あるいは大阪府のほうから御説明お願いいたします。

○井戸兵庫県知事　既にこの県については、知事会が中心に、地方六団体で介してはいただいているわけですがけれども、やはりこういうブロック知事会などで集まった際にはですね、やっぱり共通認識なんだぞということを明確に示していく必要があるということで、あえて出させていただきました。

何か児童手当の負担割合が、国が1で、地方が2になってるんですね。児童手当の、現行の。それを今度、新しい子ども手当はですね、1、1にするから、負担割合を国がふやすんだからいいじゃないかというのが一つと、それからそもそも国の税制改正で年少扶養控除を、控除から手当に変えていくということで年少扶養控除をやめたんだから、その財源は子ども手当に使わせろ、こういう話なんですけども、基本的に間違ってるのはですね、それは国の手当の財源にその年少扶養控除を充てようとしたことだし、子ども手当はそもそも全部国が持ちますよと言ってきた話でもあるにもかかわらず、地方税の年少扶養控除で増収になる5,000億円をそれに充てさせろと、こう言ってきてるんですけども、地方税の年少扶養控除はいわゆる普通税でですね、そんな国に用途を決めてもらわなきゃいけない財源ではないんですね、そもそも。もしそんなこと言えるんだったら、全部普通税の用途を国が決めますよということになりかねないような話になりますので、これはもう絶対反対しなきゃいけないということが一つなんです。

それから、もう一つはですね、3に書いてるんですけども、今回の概算要求の閣議決定の際に、平成23年度の中央一般財源総額を23年度と下回らないようにするというようにしたんですが、地方財政計画の仮試算では5,000億上回ってる幹事になってるので、トータルとして、じゃあ5,000億、この分だけふえたのかとよくよく見てみると、子ども手当には充当してませんが、それ以外の子供に関連する国庫補助金を減らしてるんで

すよ。それで、つじつまがきちっと合うようになってまして、そういうような考え方が前提になってるのにかかわらず、またその5,000億を使えということになると、二重取りしようとしてることになるんですね。小宮山さんはきっとその辺はいおわかりになっていないでしょうから、部下にだまされてるのか、財務省にだまされてるのかわかりませんが、そういうことも十分認識した上で議論してもらわないといけない。

それから、3番目はですね、これだけの話じゃないんですね。これだけの話ではなくて、子供に対する手当だけ議論するのではなくて、子供の子育て環境をどうつくっていくのかという全体像の中で、国と地方とがどう役割分担をしていくのかという議論をきちっとした上で、それでそれぞれの役割分担に応じた負担関係を整理していかないといけないのにもかかわらず、どちらかという、今の政府、いつもそうなんです、何か課題だけざっと並べておいて、けつの途端に、ぎりぎりになってぼいと出してきて、それで押し切ろうとされてるんですね。そういうことをしないために国と地方との協議の場をつくったし、制度化されたはずですので、やはりきちんとした協議を踏まえてもらわないといけない。

この3点を主張すべく提案をさせていただきました。

○荒井会長 ありがとうございます。これだけの議論にしてもいいんですけど、分野違いますけれども、同種類の議論の提案がありますので、一応提案を説明していただいた上で、議論の判断に戻りたいと思いますが、次は京都府様の基金事業終了後の財源の御説明をお願いいたします。

○山田京都府知事 これ、自民党のときに、経済対策として各種の基金が積まれていて、それがあつたんですけども、これ、このときに二つ意味があつたと思うんですね。一つは、経済対策としてこうした基金が積まれた。同時にですね、本当は恒常的なものとして積まなければならないものを、この経済対策の基金の中にほうり込んじゃつたという二つの面があります。この基金がことしで大体切れるものが出てくるわけですね。非常に多い。このままでいきますと、両方の指がつぶれてしまうわけですね。つまり、今は円高で、非常に国内の雇用情勢が厳しい状況があつて、さらにその緊迫度は増している。タイの洪水とかですね、さらにそれを激化させるような状況が今ある。そして、それにもかかわらず、雇用を初めとしてこういった経済対策の基金が切れてしまいますと、各府県も雇用問題を初めとして、または介護職員の人件費の問題も初めとして、大変なやっぱり経済上の問題が起きてくる、これはやっぱり何としても基金を積んでいかなきゃいけない。さらに、妊婦健診のようにですね、本来ならば、こんなものが何で経済対策の基金なのかよくわからないようなものも入ってるわけですから、こうした恒常的なものについては、きちっとこの際恒常策として組み入れてもらわなきゃいけないと。こうした面から、この基金終了後の財源確保につきましては、共同提言というものをお願いをしてるところであります。

○荒井会長 ありがとうございます。

次は、国家公務員給与削減に伴う地方交付税等の減額についての滋賀県の提出資料がございます。

○嘉田滋賀県知事 これ、すべての府県共通だと思いますが、今回、国が国家公務員給与平均7.8%削減する方針、閣議決定され、法案はどうなるんでしょうか、近々通るのかもしれませんが、これが地方公務員にも同様の削減を求める意見がありまして、来年度に向けて交付税及び義務教育の例の国庫負担金が削減されるという報道があります。川端

大臣などは、交付税で調整することはないと、11月4日にしっかりと記者会見で言うておられるんですが、副大臣通知の中には適切に対処とあって、これ、どうなるんだろうと不安があります。それぞれのところで、もう既に公務員が削減する前に自治体削減をしているわけですし、例えば滋賀県などはもう平成15年から丸10年やっております、その中でぎりぎり回しているわけですから、これ、国家公務員が削減するから、その分を交付税で人件費削減の効果を全くなくしてしまうようなことは、もう自治体の財政として本当に困りますので、これは強く国に対して働きかけていきたいと思えます。

どういう方法で働きかけたらいのか、きょうここで皆さんで意見をまとめていただけたらと提案をさせていただきます。

○荒井会長　ありがとうございます。

じゃあ、資料の説明を続けさせていただいて、兵庫県のほうからの地方公務員の人件費の削減に対する意見の資料が出ております。

○井戸兵庫県知事　趣旨は全く同様ですので、こういう意見として国に提出するようになりたいということで、提案をさせていただきます。

10月28日の閣議でもですね、地方公務員の給与改定については、各地方団体において地方公務員法の趣旨に沿って適切な措置を講ずる旨、確認されてるんですよ。それで、なぜこれは地方公務員法24条と書いてないかという、国は人事委員を無視したけれども、地方公務員法は人事委員会制度を前提に織り込んでるわけですね。それを、尊重してるわけですね。ですから、地方公務員法の趣旨と書いてあるところは非常に意味深いんじゃないかと、私自身はそのように評価をしているところなんです。ですから、そのような意味でですね、よろしければ、こんな意見書をまとめて提出していく。それから、与党の政策当局に働きかけていくということが必要なのではないかと、このように思います。

○荒井会長　ありがとうございました。

最後に、TPP協定交渉に関する緊急提言ということ。

○井戸兵庫県知事　もう決断されちゃってるのかどうかよくわからないんですけども、いずれにしてもですね、決断されたかどうかともかくとしまして、情報が本当にきちんと与えられてないんですよ。集中審議でも、経産省の試算と、それから農林省の試算と全然違うのが1年前ほどに出されて、それ以降、全く深まってないんですよ、影響額なんかについても。だから、そういう意味では、きちっとした分析をして、情報提供してくださいねというのは当然のことではないかと思えますし、それから、どんな影響が与えられるんだろうかというのは、国民的には理解されてないのではないかとということと、それから、基本方針・行動計画という農林業再生のためのこれが公表されたんですが、項目の羅列であって、中身が何もないんです。どういう農業を目指そうとしてるのかもよくわからないような、これで方針だと言われたら片腹痛いので、もっと具体的な具体像をきちんと明らかにしてもらわないといけませんし、そして、もし参加するのだとすれば、その影響を克服できるような農林水産業への施策展開を強化しろということをしきりと述べておかないといけないのではないかとという意味で提案させていただいたものでございます。

○荒井会長　ありがとうございました。

最後は、その前の地方負担とちょっと質が違ってたかもしれませんが、提言するという意味では、手法として同じようなことでございますが、理由はいろいろ議論があろうかと

と思いますが、内容はわかりやすく明確になってるような提言だと思いますが、いかがでしょうか。鳥取県知事様。

○平井鳥取県知事 地方負担の関係などですね、前の三つは全くそのとおりだと思います。全面的に賛成するものであります。特に子ども手当については、これはちょっとだまし討ちのようなことがいろいろ入ってますので、断固として地方団体として、市町村とも一緒に反対をしていかなきゃいけないと思います。

そして、本来確保されるべき一般財源である税の関係のお金というものを活用して何かをしようというのであれば、それはやっぱり国と地方の協議の場でしっかりと議論をもらって、じゃあこういうようなお金に充てましょう、いわゆる一般財源化はこういう観点で図っていきましょうというような筋論をしていかなきゃいけないと思います。そもそも民主党の公約から始まって、全部国が負担すると言って始まった子ども手当に由来するお話でございますので、これは我々としてはカウンターパンチを出していかなきゃいけないというふうに思います。

あとの二つの地方財政関係のものも、ぜひですね、公務員の・・・にはいろいろございますので、そのようにしていただければいいのではないかと思います。

TPPについて、井戸知事の意見に基本的に賛成をさせていただきたいと思います。ここにしっかりと緊急提言をまとめていただきまして、私も全く同感でありますし、今この期に及びまして十分な情報が国民に与えられていない、これは問題だと思うんです。第2の開国だと、政府が大上段に言うのであれば、これは国のあり方を変えるという大きな大きな議論でありますから、きちんとした国民的議論をする、そういう素材を国民に提供するのが民主政治の王道だと思います。その姿勢について我々として、やはりここに書いてありますように、しっかりと政府に姿勢を正していく必要があると思います。

また、特に農林水産業の皆さんが大変な影響があると懸念をしてるのは、全くそのとおりなわけでありますから、じゃあそれに対する具体策として、こういうことを政府は考えますよと、パッケージで議論してくださいというのが本来だと思うんです。しかし、そういう提言も具体的に何らない中で、とりあえず走っているバスに飛び乗ろうとするのは、命をかけてやるような仕事ではないのではないかと思います。やっぱりじっくりと、ここは慎重に検討していくべき場面ではないかと思いますし、それが民主政治の基本ではないかというふうに思います。したがって、この緊急提言、私も全面的に賛成させていただき、サポートいたしたいと思います。

1点だけ、これは井戸知事のいろんなお考えもあってもいいかもしれませんが、この緊急提言の1点だけ、ここに書いてあるトーン全体としてそういう感じになってるんですが、記に入る直前のところでありますけども、以下の点を十分に踏まえた検討をされるよう強く求めるというとき、役所的に言うとは、要はニュートラルな書き方の基本なわけでございますが、どっちかというやっつけてくださいねというような意味も入るようなニュアンスもございます。要はですね、情報開示をきちんとして議論をしろというのは、それはまさに慎重に検討をされるよう強く求めるというのが普通の言い方かなという気がいたしますし、下のほうにも、拙速にTPP参加に踏み切らないことなどの表現もございまして、この記の前のところのちょっと1点だけ、以下の点を十分に踏まえ、慎重に検討されるよう強く求めるぐらいのほうが、私としては感覚的に合うような気がいたします。結論は大

勢に従いたいと思います。

○荒井会長 ありがとうございます。三重県知事様。

○鈴木三重県知事 御説明いただきましたそれぞれにつきましても、私も全面的に賛成をしたいと思います。特に子ども手当の話につきましても、夏の電力制限で、自動車関係の工場が操業をシフトしたときにですね、休日保育の支援につきましても、私たちが現場はこうなっていると申し上げたにもかかわらずですね、うちは鈴鹿市などで自動車工場が多いんですけども、申し上げたにもかかわらず、先ほどまさに井戸知事がおっしゃったように、最後の最後にひゅっと寄ってきて、それを押しつけるというのがあってですね、現場を無視したやり方、当時担当がまさに小宮山、当時副大臣でありましたけれども、そういう現場を無視したやり方をまた続けるのかということ、私もかなり憤りを持っておりますので、これについては、もう断固として我々も反対を言っていけないと思っておりますし、もともと年少扶養控除の分は地方の一般財源でありますので、勝手に使い方を決めるなということだというふうに思います。

それから、TPPにつきましても、まさに井戸知事がおっしゃったように、農水省の試算と、経済産業省の試算と、内閣府の試算と、政府さえまとめられないのに、国全体に、ここに踏み切るということを押しつけるということが非常に問題ではないかというふうに思っています。またさらに、例えば韓国は米を守るためにTPPには参加せず、でも一方でEUなどとのFTAを積極的に進んで、国を開いて利益を得ているということでもありますから、通商政策全体の絵図も全くない中で、このTPPに入れば、何かこれが唯一絶対の会で、経済が活性化するかのような絵そらごとを述べるのはやはりよくないと思っておりますので、先ほど平井知事おっしゃったような、前文の部分については平井知事がおっしゃったような修正で、少し慎重にというトーンを強くしたほうがいいんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○荒井会長 ほかに御意見ございますでしょうか。

○井戸兵庫県知事 これ、「慎重に」は入れていただいたらどうでしょうか。

○山田京都府知事 地方公務員の人件費の削減の件なんですけれども、1点だけ注意をしておかなければいけないのは、これ、労働基本権と絡みで法案が出されています。この問題で、本当に公務員という今の、結構身分も保証し、仕事も安定しているところにですね、こういう締結権というものを特に地方において、市町村もある中で具体的な状況についての分析もせずに出してくることは大丈夫なのかという点が1点と、それから、まさに大変矛盾した話だと思うんですけども、地方公務員についても締結権をという話とが一方あるところで、その給与勤務条件というのが大きなところにあるんですけども、国は自分で公務員の給与は削減して、それで締結権やるというのはいいのだからいけないけど、地方からすると、給与のほうは国に交付税削減されて、締結権をつけるなんていうのは、片方で頭押さえて、片方でぶん殴るような話なのでね、とてもじゃないけど全体としてバランスが崩れてしまってる、矛盾してるということについて、ぜひとも、今度公務員の基本給の問題出てきますので、そこら辺については認識を共有しておきたいと思っております。

○荒井会長 ありがとうございます。井戸知事様。

○井戸兵庫県知事 その点に関して言いますと、人事委員会制度を持ってるのは都道府

県と政令市、それである市の町村は人事委員会制度も持ってないんですよ。その中で、大小いろいろありますから、そこで労働交渉権で協議をしていったときにですね、本当に市町村がもつかどうかというようなことも考えておかなきゃいけないということが片一方であります。

もう一つは、国はつぶれないから、ギリシャみたいなのもでできましたけれども、国はつぶれないから、結果としてあっせん機関が要るんですよ。ですから、前の公共企業体と労働委員会のような、ああいうあっせん機関をつくらざるを得なくなっちゃうんですが、あれはですね、要はまずい例の代表だったわけですよ、国鉄のような労使関係をつくっちゃったという。それを国家公務員制度に導入したいというのが今回の公務員制度の改正案で、だれがあんなばかな制度を提案してるのかよくわかりませんが、そこに本質があるんだっていうことをきちっと踏まえておかないといけない。私はもう断固、今回の公務員制度改革は反対と旗手を鮮明にしているんです。

○荒井会長 ありがとうございます。大阪府副知事様。

○小河大阪府知事職務代理者 TPPの件なんですけども、ここに書かれてる、現段階で情報提供、それから議論、それからいわゆる農水産業施策の展開の強化、これ、非常に当然のこととっております。ただ、これからの方針なりにつきましては、我々の前の知事の関係もありますし、次の知事のことがありますので、次の方針については、また今後新しい知事のもとで、もう少し詳しく議論させてもらいたいと。現段階のこういうことについては、要望してもらって結構だと思います。

○荒井会長 それでは、この4項目については、おおむね反対はなく、方向は軌を一にしていると思います。

それで、2番目、基金の共同提言というのは、この様式でもうよろしいんですか。何か提言ふうにされるんですか。

○山田京都府知事 後ほどちょっと中身について、もうちょっと完璧な形で調整をさせていただきたいと。

○荒井会長 わかりました。じゃあ、そのようにしていただいて、4項目で提言のようになってるのがありますが、事務局で文言等は最終整理をしていただきまして、帰られた知事さんもおられますので、確認をして決定と、4項目とも提言をするということによろしゅうございますでしょうか。

最後のTPPは、平井知事さんのおっしゃったことも踏まえて内容をチェックしていただくと、こういうことで決定させていただきたいと思います。ありがとうございました。

もう少し残っておりますので、おつき合ください。

それでは、パーキングパーミット制度の推進について、京都府知事さんから。

○山田京都府知事 パーキングパーミットについては、かなり西日本で進んできている制度であるんですけども、要するに車いすマークの駐車場のところにだれがとまるかきちっと認証制度をつくってやっていこうじゃないかと。京都府もいよいよことしの9月1日から始めましたけれども、やっぱりこれは、できる限り各県が共通共有をしてやっていくほうがはるかに効果的でありますし、はるかにこれからの社会において有用だというふうに思っておりますので、この点につきまして、相互利用とかそうしたものについて提案をさせていただいてるところであります。皆さんと一緒にですね、近畿府県での導入をお

願いをしたいと思っております。

○荒井会長 呼びかけということでよろしゅうございますか。国も含めまして、書いてございますが、各府県相互利用もございますので、パーキングパーミット制度の推進について、近畿ブロック知事会で呼びかけられたという資料で御了解させていただきます。

最後に、関西広域連合より情報提供がございます。

○井戸兵庫県知事 お手元にお配りしておりますのは、来年度予算に対する広域連合からの政府予算に対する要望の内容でございますが、若干字句修正等がございますので、本当に参考にしていただくべく資料提供をさせていただきました。できるだけ近いうちに、1週間もかけないうちに成案を得て、国に提出したいと思っております。

○荒井会長 私は、全く異存はございません。異論があるわけがございません。

それから、失礼しました。国出先機関、嘉田知事の御発言、何かございますか。別に今のでよろしゅうございますか。

○嘉田滋賀県知事 いえ、特にございません。

○荒井会長 それでは、最後になりました。ほかに、御発言ございますでしょうか。鳥取県知事様。

○平井鳥取県知事 来年の春の近畿ブロック知事会につきまして、ぜひ鳥取のほうにお越しをいただければと思います。岩がきですとか、いろいろ海の幸、山の幸でございます。なかなか奈良県のように、思ったようなおもてなしができないかもしれませんが、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○嘉田滋賀県知事 出先機関のところ一言だけ。前後しますが、出先機関のほうは、かなり壁が厚い、その壁の厚いところで、地域がいろいろじゃないかということで、奈良県さんの問題いただいております。あるいは、地方整備局ですよ、福井と三重も河川で入っております。それから、エネルギー問題ですと福井さんというようにところでですね、ここはぜひともラブコールを送らせていただきたいなど。

○荒井会長 何をしろとおっしゃるんですか。ちょっと聞こえにくかったので。

○嘉田滋賀県知事 広域連合へのラブコールをということで、にっこりとほほ笑みながらお誘いをさせていただきたいと思います。

○荒井会長 大体時間どおりになってしまって終わったんですけども、5時30分から記者会見ということになっております。少しお休みいただいてもどうかと思いますので、協議はこれで終了させていただいてよろしゅうございますでしょうか。長時間ありがとうございました。

鳥取県知事さん、よろしくお願いをいたします。

午後5時20分閉会